

令和 7 事業年度に係る業務の実績に関する報告書
【事業年度評価】



自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

公立大学法人都留文科大学

目 次

I 令和 7 事業年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	・・・ 1	第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・ 53
(1) 全体評価（総合的な評定）	・・・ 1	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	・・・ 53
(2) 評価概要	・・・ 1	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	・・・ 54
(3) 対処すべき課題	・・・ 5	第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	・・・ 56
(4) 従前の評価結果等の活用状況	・・・ 6	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	・・・ 56
(5) 令和 7 事業年度における事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	・・・ 7	2 安全管理に関する目標を達成するための措置	・・・ 58
II 中期計画の項目ごとの実施状況	・・・ 8	3 コンプライアンスの強化等に関する目標を達成するための措置	・・・ 61
第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・ 8	4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	・・・ 64
1 教育に関する目標を達成するための措置	・・・ 8	第 8 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	・・・ 66
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	・・・ 16	1 予算	・・・ 66
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	・・・ 20	2 収支計画	・・・ 68
第 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・ 28	3 資金計画	・・・ 69
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	・・・ 28	第 9 短期借入金の限度額	・・・ 70
2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	・・・ 30	第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	・・・ 70
第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・ 33	第 11 剰余金の使途	・・・ 70
1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	・・・ 33	第 12 施設及び設備に関する計画	・・・ 71
2 国際化に関する目標を達成するための措置	・・・ 38	第 13 積立金の使途	・・・ 72
第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・ 41	第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	・・・ 72
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	・・・ 41	従前の評価結果等の活用状況	・・・ 73
2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	・・・ 43	(参考) 事業年度評価における評価基準及びその判断の目安	・・・ 77
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	・・・ 46		
第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	・・・ 48		
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	・・・ 48		
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	・・・ 50		
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	・・・ 52		

I 令和7事業年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 全体評価（総合的な評定）

評 定

A 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

各大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」に当該「大項目のウエイト」を乗じて得た数値の合計値は「全体評価（総合的な評定）」欄のとおり「3.75」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内であるため、「中期計画の進捗は順調」とした。

(2) 評価概要

(ア) 大項目ごとの評価概要

7つの大項目のうち「第2研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」については、最小単位別評価の評点平均値は「4.7」であり、「s評価」の判断の目安である「4.3以上」を上回っており、「3点以上の評点が占める割合」についても100%であることから評定を「s評価」とし、「中期計画の進捗は優れて順調」とした。

次に、「第1大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第3地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第5財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第6自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」の4項目については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」、「3.8」、「3.8」、「3.8」であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内であり「3点以上の評点が占める割合」については「89.8%」、「90.9%」、「85.7%」、「100%」であるが評定を「a評価」とし、「中期計画の進捗は順調」とした。

次に、「第4業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第7その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の2項目については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」、「3.2」で、「2.7以上3.4以下」の範囲内であり、「3点以上の評点が占める割合」については「78.6%」、「82.4%」であるが評定を「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

(イ) 大項目ごとの状況

①「第1大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「89.8%」であるが「a評価」とし、「中期計画の進捗は順調」とした。

当該大項目の状況

「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する3つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「教育に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「90.5%」である。
2. 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.4」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」である。
3. 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「84.2%」である。

② 「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

s 「中期計画の進捗は優れて順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.7」であり、「s評価」の判断の目安である「4.3以上」を大きく上回っている。また、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」は「100%」であるため、「s評価」とし、「中期計画の進捗は優れて順調」とした。

当該大項目の状況

「研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.8」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「4.5点以上の評点が占める割合」は「100.0%」である。
2. 「研究実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.6」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」である。

③ 「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」は「90.9%」で「a評価」とし、「中期計画の進捗は順調」とした。

当該大項目の状況

「地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「84.6%」である。
2. 「国際化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」である。

④ 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」は「78.6%」であるが「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

当該大項目の状況

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する3つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「業務運営の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.6」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「60.0%」である。
2. 「多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.8」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「80.0%」である。
3. 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」である。

⑤ 「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」は「85.7%」であるが、「中期計画の進捗は順調」とした。

当該大項目の状況

「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する3つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」である。
2. 「予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「66.7%」である。
3. 「資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」である。

⑥ 「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

- a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であり、「中期計画の進捗は順調」とした。

当該大項目の状況

「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「評価の充実に係る目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」である。
2. 「情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」である。

⑦ 「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

- b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.2」であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「82.4%」であるが、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

当該大項目の状況

「その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「100%」である。
2. 「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.5」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「50.0%」である。
3. 「コンプライアンスの強化等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.4」であり、また「3点以上の評点が占める割合」が「100%」である。
4. 「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「3点以上の評点が占める割合」は「75.0%」である。

(3) 対処すべき課題（最小単位別評価の評点が2点以下の項目）（※【No.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

①「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・本学への志願者が多い都道府県を中心に高校訪問、出前講座の実施および大学説明会への参加を行い、高校との関係を強化し、今後の志願へつなげる。（高校訪問、出前講座、大学説明会：目標件数 400 件）本学への入学のきっかけは高校教員からの紹介であることが半数以上を占めることから、高校訪問以外にも高校教員へのアプローチを行い、入学志願者 4,600 名以上を目指す。【数値目標】【6】
- ・山梨県が主催する「デジタル人材の育成」事業等を活用し、地域の課題解決や中小企業に役立つシステムの作成能力を有する人材を育成する。また「デジタルシティズンシップ研究」科目受講者数延べ 90 人を目指す。内訳：「デジタルシティズンシップ研究」科目の 6 科目=90 人【数値目標】【13】
- ・2 回（夏・冬）開催される学生自治会による学生大会において、大学に対する意見や要望をとりまとめて提出されるので、各関係部署において検討を図り、学内環境の改善に取り組む。学生大会の開催後、三者協議を 2 回開催する。【数値目標】【31】
- ・令和 7 年度に入学料の上限について見直すとともに、授業料免除制度についてもより学生の修学意欲の向上に繋がるよう改正を検討する。【41】
- ・ポータルサイトや学内掲示など全体的な周知に加え、学生自治会や文化会・体育会を通して各学生団体へ周知を行い、3 件以上の応募件数を目指す。また、助成対象事業の要件など制度の在り方について検討を行い、見直しを図る。【数値目標】【43】

②「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

なし

③「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・大学附属図書館の館内利用や所蔵図書資料の貸出し・複写サービスなど、学外者利用人数 620 名以上を目指す。【数値目標】【57】
- ・今年度は「生涯活躍のまち・つる」事業の大学連携施設となる「つるフィールド・ミュージアム」が供用開始となるが、地域交流の拠点としての周知や、外部団体の施設使用が可能となるよう体制やルールを確立していく。【65】

④「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・職員については、令和 6 年度に人事評価システムを導入済みであり、適切に実施する。教員については、現在使用している自己評価票等をもとに、多面的に評価が可能な教員業績評価制度の事務局案を提示し、令和 8 年度の試行実施に向けた協議を始める。【75】
- ・現在使用している教員自己評価票等をもとに、多面的に評価が可能な教員業績評価制度について、協議する組織を立上げ協議を始める。【77】
- ・現在使用している教員自己評価票等をもとに、多面的に評価が可能な教員業績評価制度について協議を始める。大学固有職員の人事評価については、令和 8 年度から評価に反映するための規定改正等を進める。【82】

- ⑤「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」
 - ・水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。【数値目標】【91】
- ⑥「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」
 - なし
- ⑦「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」
 - ・令和7年度については年度当初に災害時の事務局体制を周知し、訓練のためでなく、実践的な体制の確立や職員の防災意識の向上を図る。マニュアルについては適宜見直しを図る。【102】
 - ・災害時には学生が指定避難所ではなく、大学に避難してくることが想定されるため、平日、休日、夜間など各時間帯での配備態勢を確立していく。また食糧はじめ備蓄品の数や種類の増加を図る。【105】
 - ・水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。【数値目標】【110】

(4) 従前の評価結果等の活用状況

都留市公立大学法人評価委員会による令和6年度業務実績評価の結果、中期計画の進捗の遅れが指摘された項目については、令和7年度も引き続き改善措置を講じた。(P71～P74に記載)

(5) 令和7事業年度における事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目)	中期計画 項目数 ①	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度計 画項目数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							最小単位別 評価の評点 平均値 ⑰	大項目 のウエ イト ⑱	備 考
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧		5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以上 の評点 が占め る割合 ⑯			
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	45	50	10	20	14	3	2	49	3.6	20.4	40.8	28.6	6.1	4.1	100.0	89.8	a	0.2	
1 教育に関する目標を達成するための措置	20	21	5	8	6	2	0	21	3.8	23.8	38.1	28.6	9.5	0.0	100.0	90.5			【再掲】(19)と同じ
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	8	10	1	2	6	0	0	9	3.4	11.1	22.2	66.7	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	17	19	4	10	2	1	2	19	3.7	21.1	52.6	10.5	5.3	10.5	100.0	84.2			
第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	7	9	6	3	0	0	0	9	4.7	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	s	0.2	
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	3	4	3	1	0	0	0	4	4.8	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	4	5	3	2	0	0	0	5	4.6	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	22	22	5	11	4	1	1	22	3.8	22.7	50.0	18.2	4.5	4.5	100.0	90.9	a	0.15	
1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	13	13	2	8	1	1	1	13	3.7	15.4	61.5	7.7	7.7	7.7	100.0	84.6			
2 国際化に関する目標を達成するための措置	9	9	3	3	3	0	0	9	4.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0			
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	13	14	0	2	9	3	0	14	3.0	0.0	14.3	64.3	21.4	0.0	100.0	78.6	b	0.15	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	5	5	0	0	3	2	0	5	2.6	0.0	0.0	60.0	40.0	0.0	100.0	60.0			
2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	5	5	0	0	4	1	0	5	2.8	0.0	0.0	80.0	20.0	0.0	100.0	80.0			
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	3	4	0	2	2	0	0	4	3.5	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	6	7	2	2	2	1	0	7	3.8	28.6	28.6	28.6	14.3	0.0	100.0	85.7	a	0.15	
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	3	3	1	1	1	0	0	3	4.0	33.3	33.3	33.3	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	2	3	1	0	1	1	0	3	3.3	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	100.0	66.7			
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	1	1	0	1	0	0	0	1	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	4	0	3	1	0	0	4	3.8	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.05	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	2	2	0	1	1	0	0	2	3.5	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	1	2	0	2	0	0	0	2	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	16	18	1	4	9	3	0	17	3.2	5.9	23.5	52.9	17.6	0.0	100.0	82.4	b	0.10	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	4	4	0	1	3	0	0	4	3.3	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0			【再掲】(19)と同じ
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	5	5	0	0	2	2	0	4	2.5	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	100.0	50.0			
3 コンプライアンス強化等に関する目標を達成するための措置	4	5	0	2	3	0	0	5	3.4	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	3	4	1	1	1	1	0	4	3.5	25.0	25.0	25.0	25.0	0.0	100.0	75.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	112	124	24	45	39	11	3	122	3.6	19.7	36.9	32.0	9.0	2.5	100.0	88.5			
全体評価(総合的な評定)									3.75	25.7	34.9	28.9	9.0	1.5	100.0	89.5	A	1.00	

注: 大項目及び単純合計の評点には、一の大項目内にある最小項目記載事項の再掲の評点は含まない。一の大項目に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

注: 小数点端数により積み上げ値と合計値が一致しないことがある。

II 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	1 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標	1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
	1 教育に関する目標
	(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標
	ア 菁莪育才の理念のもと豊かな人間性の向上を図る教育を実践し、自立性と積極性を併せ持った、社会人及び教育者を育成する。
	イ 幅広い教養と専門的学術を修得し、「学びつづける力」の獲得を通じて、学生の職業意識、社会貢献意識やグローバル感覚を高める。
	ウ アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの理念に沿った到達目標、達成目標を明確にし、教育の成果や効果の検証を行い、教育に反映させる。
	エ 学生や社会の教育ニーズの把握に努める。

中期計画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための具体的方策 ① 学生が学習課程を理解し、学習計画に役立てるため、各学年の履修ガイダンスによる説明会の充実と、専任教員によるオフィスアワーの充実を図り、専任教員が責任をもって学生を育成する。また、授業内容の見直しを図り、アクティブ・ラーニングの科目を段階的に増加させる。 【1】	学科、学年別に履修ガイダンスを実施し、それぞれの学科、学年に合った履修指導を行う。 専任教員によるオフィスアワーの時間、場所、連絡方法をシラバスに明記し、学生が教員と授業内容等の相談をしやすい環境を整える。 令和6年のカリキュラム改訂時において教養科目及び副専攻プログラムにアクティブ・ラーニング科目を設置した	3	学科、学年別に履修ガイダンスを実施したほか、履修登録チェックシートを作成し、学生自身が学習計画を確認できる環境を整えた。 「シラバス作成ガイドライン」策定から2年が経過し、専任教員はガイドラインに沿ってオフィスアワーを明記するようになっており、学生が教員と相談しやすい環境が整っている。	

	<p>ので、計画通りに開講し、段階的増加を図る。</p>		<p>教養科目のアクティブ・ラーニング科目は計画通りに開講されており、副専攻プログラムのアクティブ・ラーニング科目も令和8年度から計画通り開講することが決定した。</p>	
<p>② 学術情報リテラシー教育※1及びデジタルシティズンシップ教育を推進する。 【数値目標】 【2】</p>	<p>学術情報リテラシー教育活動の一環として行っている図書館ガイダンスへの参加総人数1,500名以上を目指し、学生の情報リテラシーを涵養する。 【数値目標】</p> <p>学術情報リテラシー教育並びに、デジタルシティズンシップ教育を推進するため、教養科目の「アカデミックスキルズ」、「デジタルシティズンシップ研究」科目を開講し、受講者数、延べ420人を目指す。(内訳:「アカデミックスキルズ」11クラス×30人=330人、「デジタルシティズンシップ研究」科目の6科目=90人) 【数値目標】</p>	<p>5</p> <p>5</p>	<p>令和8年3月末現在の図書館ガイダンス参加総人数は、1,960名であった(当日及び対面での参加者:1,517名及び動画視聴回数443回)。 目標の130%であるため、達成度を5とした。</p> <p>「アカデミックスキルズ」及び「アカデミックスキル入門」を458人が、「デジタルシティズンシップ研究」科目を76人が受講した。</p>	<p>数値目標</p> <p>数値目標</p>
<p>③ 教育と学びの質の向上を図るため、学部、専攻科、大学院のあり方と教育目的・目標、カリキュラムを見直し、改善する。 【3】</p>	<p>令和6年に改訂した新カリキュラムにおいて、適正な計画のもと授業が行われるよう、シラバス作成ガイドラインに則ったセルフチェックに加えて、専任教員によるシラバスチェックを実施し、必要に応じて修正を図る。</p>	<p>4</p>	<p>シラバス作成ガイドラインに則ったセルフチェックに加えて、教職科目については教職支援センターによりAIを活用したシラバスチェックを、その他の資格科目については資格副専攻プログラム委員会によるシラバスチェックを行い、カリキュラムに沿った内容で授業が開講されていることを確認した。また、大学院文学研究科国文学専攻においては2年間のカリキュラム運用を振り返り、学修の充実を図るためカリキュラム改定を行った。</p>	

④ 学生、保護者、就職先企業・学校等を対象とした調査を計画的に実施し、教育ニーズ等の把握に努める。	学内外のデータ集積・加工・調査・分析を進め、教育ニーズ等の把握に努める。 令和7年度アセスメントテスト（学部3年生及び大学院2年生のGPS-Academic）の受検結果については、同一人物の成長が可視化できる（1年時受検データとの比較）初年度となるため、学内各部署へ情報提供を行い、教育の改善につなげる。	4 全国学生調査（今年度より本稼働）・新入生入学動機等調査・在学生満足度調査・卒業時満足度調査を行い、学内関係部署へ情報提供を行った。アセスメントテストの1年次受検→3年次受検の経年結果については、各学科毎に分析を行い、学内で共有した。	
⑤ 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。	志願者動向を分析のうえ、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の選抜方法、出願資格や入学定員について各学科で見直しを行い、適切な改善を図る。	4 各学科において入学センター運営委員会を中心に選抜方法等の検討を実施。学校教育学科の選抜方法、募集定員の変更案について入学センター運営委員会で検討を行い、R10年度入試（R9実施）より学校推薦型選抜に特別推薦枠を設けることとし、周知を行った。	
【5】	各学科の選抜方法の点検を行い、入試の変更点についてホームページやオープンキャンパス、高校訪問等で受験生や高校教員に周知する。	4 R8年度入試の変更点についてHP、大学案内、オープンキャンパス、高校訪問等において周知した。また、高校教員向け説明会（対面・オンライン併用）を開催し、入試情報を中心に説明を行った（参加者：対面13名、オンライン57名、合計70名）。	
⑥ 入学志願者数5,000名以上を確保する。	本学への志願者が多い都道府県を中心に高校訪問、出前講座の実施および大学説明会への参加を行い、高校との関係を強化し、今後の志願へつなげる。 （高校訪問、出前講座、大学説明会：目標件数400件） 本学への入学のきっかけは高校教員からの紹介であることが半数以上を占め	2 入学志願者数は目標4,600人に対し3,791人であり、達成率は82.4%であった。高校訪問等については合計361件実施（高校訪問272件、出前講座37件、進学説明会52件）。 志願者確保に関する課題や改善案を検討するため、外部業者による入試分析報告会を実施した他、R7年度より高校教員へ	数値目標
【数値目標】 【6】			

<p>⑦ カリキュラム・ポリシー※2、ディプロマ・ポリシー※3 に則ったカリキュラムの体系化を図り、単位の実質化・質の保証をするため、卒業必要単位数の見直しや科目数を削減したカリキュラムを再構築（改定）し、令和 6（2024）年度に開講する。また、カリキュラムの再構築（改定）に合わせ、全学共通教育科目と学科専門科目並びに大学院教育との連携を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバス※4、コースツリー、科目ナンバリング等を整備する。</p> <p>【7】</p> <p>⑧ 学生の授業外学習での主体的な学習時間を確保・促進し、単位の実質化を高め、質の保証をするために、年間履修単位数を削減する。</p> <p>【8】</p> <p>⑨ 「学び続ける力」を培うため、持続的発展教育（ESD※5）の充実を図る。</p> <p>【数値目標】 【9】</p>	<p>ることから、高校訪問以外にも高校教員へのアプローチを行い、入学志願者 4,600 名以上を目指す。</p> <p>【数値目標】</p> <p>R5 年度実施済（完了）</p> <p>R5 年度実施済（完了）</p> <p>大学附属図書館ガイダンス・研究編、データベース編について、卒業論文制作に結び付けるため、講習会を開催する。また、キャリア支援に結び付けるため、就職活動に的を絞った新聞等データベースガイダンスを開催する。合わせて参加人数 100 名以上を目指す。</p> <p>【数値目標】</p>	<p>のアプローチとして高校教員向けメールマガジンの配信を開始し、全国 4,100 校の進路担当者を対象として 5 月、7 月、1 月の 3 回配信を行った。</p> <p>5 大学附属図書館ガイダンス・研究編、データベース編について、次の講師招聘型データベース講習会を開催し、録画の学内公開も行った。令和 8 年 3 月末現在の参加人数は、301 名。（当日及び対面での参加者：28 名及び動画視聴回数 273 回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日経バリューサーチ[トライアル・雑誌・企業情報] （当日参加 10 名、動画視聴回数 7 回） ・朝日新聞クロスサーチ[新聞記事索引] （当日参加 10 名、動画視聴回数 26 回） 	<p>数値目標</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------

<p>⑩ シラバス※4の内容を点検する機関とPDCAサイクルを検証する機関を設置し、実効性を持たせる。 【10】</p> <p>⑪ 学生が自己の学習状況を客観的に把握し、自主的な学習を進めるためにGPA※6を活用する。また、GPAを履修指導の参考材料として活用し、履修選択、成績不振者への注意喚起としても活用する。 【11】</p> <p>⑫ 初年次教育の充実を図る。 【数値目標】 【12】</p>	<p>シラバス作成ガイドラインに則ったセルフチェックに加えて、専任教員によるシラバスチェックを実施し、点検精度を向上させる。</p> <p>学期ごとにGPAを可視化し、教務委員会を通して教員へ提供し、教員と事務職員とが連携して履修指導、成績不振者の早期発見・指導に繋げる。また、学生の状況に応じて学生サポート室に対応を依頼する。</p> <p>1年生向けの図書館ツアー・図書館ガイダンスを開催し、図書館活用を通じた初年次教育の充実を目指す。参加人数600名以上を目指す。 【数値目標】</p>	<p>・ジャパンナレッジ[辞書検索] (当日参加8名、動画視聴回数18回) また、前年度の講習会の動画について、継続して公開しており、3月末現在、視聴回数は合計222回。 参加者数及び動画視聴回数の合計301回は、目標の301%であるため、達成度を5とした。</p> <p>3 シラバス作成ガイドラインに則ったセルフチェックに加えて、教職科目については教職支援センターによりAIを活用したシラバスチェックを、その他の資格科目については資格副専攻プログラム委員会によるシラバスチェックを行うことで点検精度を向上させた。</p> <p>4 学期ごとにGPAを、教務委員会を通して教員へ提供し、学生サポート室と連携して成績不振者への指導を行った。</p> <p>5 新入生向けのアカデミックスキルズやクラスガイダンス受講者の合計は1,015名。また、令和5年度より、図書館サークルによる新入生向けの学科別図書館ツアーを実施しており、今年度の参加者は114名。新入生向けの図書館紹介動画を公開しており、令和8年度3月末現在で170回視聴された。 参加者数及び動画視聴回数の合計1,299回は、目標の216%であるため、達成度を5とした。</p>	<p>数値目標</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------

	<p>1 年次必修科目において、大学進学後の学びへ円滑に移行できるようにする。目標 30 科目</p> <p>【数値目標】</p>	4	<p>学生が大学進学後の学びへ円滑に移行できるように設置された 30 科目を計画通り開講した。</p>	数値目標
<p>⑬ 大学での学習や研究に必要な基礎的情報技術及び社会人として必要な情報処理能力を習得させる。</p> <p>【数値目標】 【13】</p>	<p>情報技術の基礎的スキルを身に付けるため、Word 講座、Excel 講座、PowerPoint 講座、情報活用講座などを開催し、延べ参加学生数 150 名以上を目指す。Word 講座、Excel 講座、PowerPoint 講座の内容を見直し、参加人数の増加を目指す。</p> <p>【数値目標】</p>	5	<p>4 月に情報活用講座(244 名)、6 月に Word 講座(21 名)、7 月に Excel 講座(25 名)、PowerPoint 講座(14 名)、VR ゴーグル体験会(2 名)を開催し、計 306 名が参加した。</p>	数値目標
	<p>山梨県が主催する「デジタル人材の育成」事業等を活用し、地域の課題解決や中小企業に役立つシステムの作成能力を有する人材を育成する。また「デジタルシティズンシップ研究」科目受講者数延べ 90 人を目指す。内訳：「デジタルシティズンシップ研究」科目の 6 科目=90 人)</p> <p>【数値目標】</p>	2	<p>山梨県が主催する「デジタル人材の育成」事業に本学からは 9 人が参加した。また、デジタルシティズンシップ研究科目は 76 人が受講した。</p>	数値目標
<p>⑭ 質保証を促進し、成績評価を厳格化するため、評価システムを導入する。</p> <p>【14】</p>	<p>令和 6 年に策定した成績評価ガイドラインを全教員に周知・徹底することにより、成績評価の厳格化を図る。</p>	3	<p>策定した成績評価ガイドラインを周知し客観的な評価基準を示すことで、成績評価の厳格化を図った。</p>	
<p>⑮ 語学教育センターにより、「聞く、話す、読む、書く」の 4 技能を育成するカリキュラムを開発する。</p> <p>【15】</p>	<p>R5 年度実施済 (完了)</p>			

⑩ 留学プログラムの充実を図り、より多くの学生に海外経験の機会を提供する。

【16】

新規協定校に係る情報を学内サイトで周知するとともに、留学説明会及び各留学・短期語学研修のオリエンテーションを開催することで、本学の留学プログラムをPRし、より多くの学生が海外経験できるように働きかける。

4 新規協定校に係る情報を、学内サイト及び留学パンフレット「留学のすすめ」に掲載することにより周知している。

また、4月に留学説明会を2回実施し、本学の新規協定校を含めた留学プログラムのPRを行った。

さらに、留学説明会とは別に、留学・短期語学研修の参加オリエンテーションも開催したことから、夏期短期語学研修には55名、春期短期語学研修には30名の学生が参加した。

⑪ 学生ニーズ・社会ニーズの把握を行うため、卒業生・修了生への授業アンケートを実施し、授業内容にフィードバックできる制度を作る。

【17】

より幅広い意見を聴取するため、例年実施しているアンケート調査に加え、令和7年度に新たに行う「ホームカミングデー」において、来場する卒業生・修了生向けのアンケートも実施する。

3 FD委員会において、アンケート設問の検討を行い、令和8年1月にアンケートを実施した。

今年度は回答率23.3%で前年度の8.1%と比較して回答率は高くなったが、依然低い数値であり、データの偏りをなくす数値には至らなかった。ホームカミングデーでのアンケートを実施予定であったが、ホームカミングデーの実施が年度初めで想定よりも早くアンケート実施に至らなかった。例年実施のアンケートは予定どおり実施でき、回答率も前年度の3倍近くまで向上したため、達成度を3とした。

⑫ 教職課程の各科目（特に、「教職実践演習」）の充実と関係づけて、教職ポートフォリオの整備改善を推進する。

【18】

教職ポートフォリオの整備改善の推進については、令和5年度に意見聴取したがシステム改善は必要なく運用方法を見直すこととし、都留文科大学教職ポートフォリオ運用規則に基づき、1～3年次において各学科の担当教員からの指導を受け、振り返りの教育が行われていなければ、4年次の「教職実

3 教職ポートフォリオ運用マニュアルを作成し、学生が滞りなく入力できるよう整備した。また、1～3年次においては、各学科の担当教員からの指導を受け、振り返りの教育が行われていなければ、4年次の「教職実践演習」の履修登録ができない仕組みとしており、その旨をオリエンテーションで強く説明した。

<p>⑱ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを充実する。 【数値目標】 【19】</p>	<p>「実践演習」の履修登録が行えないことを周知・徹底し、教職科目の充実を図る。</p> <p>全学的に利用可能であり、かつ適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを引き続き導入していき、電子ジャーナル、データベース等の導入数 20 件以上を目指す。 【数値目標】</p>	4	<p>その結果、教職ポートフォリオの入力漏れが減少しており教職課程の充実が図られている。</p> <p>データベース導入数は昨年から引き続き 22 件となっている。附属図書館運営委員会にて契約内容の見直しを協議している。また、昨年に引き続き和書の電子書籍の充実を努める。目標の 110% であるため、達成度を 4 とした。</p>	数値目標
<p>⑳ 教職課程を有する学科・大学院と連携し、教育フィールド研究関係を軸に、理論と実践の往還の視点から、現代的課題に対応できる教職カリキュラムの改善を行う。 【20】</p>	<p>現代的課題に対応できる教職カリキュラムの改善を行うために、「より良い SAT 活動研究会」において、SAT 担当の小中学校教員、学科教員及び大学院指導教員、大学院生が、教育フィールド研究 (SAT) の活動内容についての情報交換を行い、質の向上を図る。</p>	3	<p>「より良い SAT 活動研究会」は 7 月と 12 月の 2 回実施し、SAT 活動の課題について取り上げ解決に向けて意見交換ができた。課題や解決案について、学科へ報告し、学科では教育フィールド研究 (SAT) の現状と課題を把握することによりカリキュラム改定に向けた検討を行った。</p>	

- ※1 学術情報リテラシー教育：学術に係る情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力を身につけるための教育
- ※2 カリキュラム・ポリシー：教育課程の編成方針
- ※3 ディプロマ・ポリシー：卒業認定・学位授与に関する方針
- ※4 シラバス：各授業科目の詳細な授業計画
- ※5 持続的発展教育 (ESD)：持続可能な開発のための教育 (Education for Sustainable Development) の略称
- ※6 G P A 制度：授業科目ごとの成績評価に対して、G P (グレードポイント) を付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期 目 標	<p>2 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>(1) 教職員の配置に関する目標 本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組織を編制する。</p> <p>(2) 教育環境の整備に関する目標 中長期的展望に立った整備計画に基づき、良好な授業環境と自習環境の充実を図る。</p> <p>(3) 教育の質の改善に関する目標 教育理念・目標に沿った教育の質の改善を行うための組織的な取り組みをさらに推進する。</p>
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中 期 計 画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
<p>2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教職員の配置に関する目標の具体的方策</p> <p>① 本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組織を編制する。 【21】</p>	令和7年度教員配置計画に基づき、教員の公募等を実施する。	3	令和7年度教員配置計画に基づき、教員の公募・選考を実施した。専任教員については、8件の公募のうち6件について採用者が決定した。2件については、選考基準を満たす応募者がいないため採用を見送りとした。特任教員については1件公募したが、採用予定者の自己都合により採用辞退となった。計画の66%の採用ではあるが、選考基準を満たす応募者がいなかったことや自己都合による採用辞退によるものであり公募自体は計画通り実施できたため、達成度を3とした。	

<p>② 教職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に進める中で教学と経営の両面で適切な配置に努める。教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。</p>	<p>令和7年度教員採用計画に基づき、戦略的、計画的に進める中で教学と経営の両面で適切な配置ができるよう公募制による採用を行う。</p>	<p>3 令和7年度教員配置計画に基づき、教員の公募・選考を実施した。専任教員については、8件の公募のうち6件について採用者が決定した。2件については、選考基準を満す応募者がいないため採用を見送りとした。特任教員については1件公募したが、採用予定者の自己都合により採用辞退となった。計画の66%採用ではあるが、選考基準を満す応募者がいなかったことや自己都合による採用辞退によるものであり公募自体は計画通り実施できたため、達成度を3とした。</p>	
<p>【22】</p> <p>③ 非常勤講師、特任教員等の有効活用を図る。</p> <p>【23】</p>	<p>令和7年度教員採用計画に基づき、戦略的、計画的に進める中で教学と経営の両面で適切な配置ができるように非常勤、特任等の採用を行う。</p>	<p>3 専任教員の体制、採用状況を勘案し、特任教員の採用、任用更新を実施し、1名を新規採用予定であったが、自己都合により採用辞退となった。配置計画に基づく採用や任用更新の仕組みは確立できしており、適切に任用更新できたため、達成度を3とした。</p>	
<p>(2) 教育環境の整備に関する目標の具体的方策</p>			
<p>① 中長期的な整備計画（知のフォレストキャンパス構想）を推進する。</p> <p>【24】</p>	<p>1号館改修工事について、金額、実施期間に注意しつつ施工業者を決定し、改修工事に着手する。</p>	<p>3 スケジュールどおり、9月に施工業者の選定を経て工事に着手し、工程は概ね計画どおり進捗している。</p>	
<p>② ラーニング・コモンズ※7として学生の自学・自習スペースを整備する。</p> <p>【数値目標】 【25】</p>	<p>つるフィールド・ミュージアムについては、供用開始を迎えるため、整備したコモンズの運用ルールを決定し、運用していく。</p> <p>1号館については、実施設計で確定した3カ所のコモンズの工事を進めるとともに、その運用方法を検討していく。</p>	<p>3 つるフィールド・ミュージアムについては、上半期に施設運用ルール（案）を作成し、所属教員、経営企画課及び設計者と協議を行うとともに、備品選定を併せて実施した。</p> <p>1号館については、3箇所のラーニング・コモンズの整備を進めている。</p>	<p>数値目標</p>

<p>③ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを充実する。 【数値目標】 【再掲】 【26】</p>	<p>【数値目標】 全学的に利用可能であり、かつ適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを引き続き導入していき、電子ジャーナル、データベース等の導入数 20 件以上を目指す。 【数値目標】 【再掲】</p>	<p>4</p>	<p>データベース導入数は昨年から引き続き 22 件となっている。附属図書館運営委員会にて契約内容の見直しを協議している。また、昨年に引き続き和書の電子書籍の充実に努める。目標の 110% であるため、達成度を 4 とした。</p>	<p>数値目標</p>
<p>(3) 教育の質の改善に関する目標の具体的方策</p>				
<p>① 教育に関する点検・評価を実施し、その結果に基づき教育の質の改善を図る。 【数値目標】 【27】</p>	<p>FD 講演会の教員の受講を促すとともに、当日受講できない教員向けに Web 上での動画公開を実施し、1 回あたりの受講率（アンケート提出率）83% を目指す。 【数値目標】</p>	<p>4</p>	<p>6 月と 2 月に FD 研修会を開催した。受講率は 84.7% と 84.2% であり、第 1 回第 2 回の平均受講率は 84.4% であった。受講率が目標を上回ったため、達成度を 4 とした。</p>	<p>数値目標</p>
	<p>教員自己評価を 100% 実施し、評価結果を委員会等で点検し、教員の質の改善につなげる。 【数値目標】</p>	<p>5</p>	<p>教員自己評価は 100% 実施した。結果を集計し、FD 委員会で集計結果を確認し、教授会へ報告した。100% が上限であるため、達成度は 5 とした。</p>	<p>数値目標</p>
<p>② 開講科目の授業評価アンケートを実施し、授業の改善を促進する。 【数値目標】 【28】</p>	<p>授業評価アンケート（専任+特任 A・B）実施率 97% 以上を目指す。アンケート結果を科目担当教員等にフィードバックし、課題と成果や今後の取り組みについてふり振り返りレポートを等提出させ、授業等の質の改善を促進する。 【数値目標】</p>	<p>3</p>	<p>授業振り返りアンケートを実施し、令和 7 年度前期の実施率は 52%、後期の実施率は 88% であった。前期は、今年度より、事務局を FD 委員会から自己点検・評価実行委員会に変更した。履修者数の少ない授業、ゼミや実習系の授業も対象としたことで分母が大きくなり、実施率が低下したが、後期からは、本学の授業支援システムを活用したアンケートの実施が可能となり、リアルタイムで実施状況・回答状況</p>	<p>数値目標</p>

	<p>授業評価アンケート（非常勤）実施率 82%以上を目指す。アンケート結果を科目担当教員等にフィードバックし、課題と成果や今後の取り組みについてふり返りレポート等を提出させ、授業等の質の改善を促進する。</p> <p>【数値目標】</p>	4	<p>などを把握できるようになったため、リマインドを効果的に行い、実施率の大幅向上につなげることができた。</p> <p>このことから、取り組み効果があった後期の数値により評価を行うこととし、実施率 97%の目標に対して 90.7%の達成となったため、評価 3 とした。</p> <p>授業振り返りアンケートを実施し、令和 7 年度前期の実施率は 67%、後期の実施率は 95%であった。</p> <p>前期は、今年度より、事務局を FD 委員会から自己点検・評価実行委員会に変更した。履修者数の少ない授業、ゼミや実習系の授業も対象としたことで分母が大きくなり、実施率が低下したが、後期からは、本学の授業支援システムを活用したアンケートの実施が可能となり、リアルタイムで実施状況・回答状況などを把握できるようになったため、リマインドを効果的に行い、実施率の大幅向上につなげることができた。</p> <p>このことから、取り組み効果があった後期の数値により評価を行うこととし、実施率 82%の目標に対して 115.8%の達成となったため、評価 4 とした。</p>	数値目標
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------

※7 ラーニング・コモンズ：図書館などに設けられ、学生同士が議論し知識を求め、ともに考える場（総合的な自主学習のための環境）。

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 学生の支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>3 学生への支援に関する目標</p> <p>(1) 学生の学習支援に関する目標 充実した学習環境の整備、学生の立場に立ってサポートする学習支援システムの整備を推進する。</p> <p>(2) 学生の就職に関する目標 学生の多様な進路に対応する就職支援・指導を全学共通の重要課題と位置づけ、全学的な支援体制と併せ、同窓生や市内・県内を始めとした全国の事業者との協力体制を築くなど、学内外から学生の就職を支援し、就職率の向上を図る。</p> <p>(3) 学生の経済的支援に関する目標 国の高等教育の修学支援制度の制定等、奨学金や授業料減免の諸制度が大きく変わったことも踏まえた、大学独自の学生支援制度を推進する。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>3 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 学生の学習支援に関する具体的方策</p> <p>① 新入生および2年生全員にメンタルテストと発達障害関連困り感調査を実施し、問題を抱える学生の個別面談を100%実施する。【29】</p>	<p>新入生及び2年生を対象にメンタルテストと発達障害関連困り感調査を実施し、問題を抱える学生の個別面談を行う。支援の必要な学生については、必要に応じて学科等とも連携し継続的に対応する。</p>	4	<p>R7年4月の新入生及び2年生の対面オリエンテーション時に、「メンタルテスト」及び「発達障害関連困り調査」を実施し、新入生は98.8%、2年生は96.4%の実施率であった。</p> <p>「メンタルテスト」の結果、フォローが必要な学生226名に対し209名に個別面談を実施し、実施率は92.5%であった。また、「発達障害関連困り調査」の結果、22名が対象となり14名に対し面接を実施、学科や授業担当教員と連携し継続的に対応している。実施率は63.6%であった。</p>	

<p>② 様々なハラスメントを未然に防止し、発生した際、適切な対応が出来るよう実効性のある取り組みを推進する。 【30】</p>	<p>ハラスメントの未然防止に向け、学生・教職員の意識の醸成を推進するため、学生・教職員を対象とする講演会（人権委員会主催）及び教職員向け研修会（総務課主催）を開催する。また、ハラスメント相談があった際は、早期解決に導くため、相談員は規定に基づき人権委員会と連携し適切に対応する。</p>	<p>4 他大学でのメンタルテスト実施率は60%台であり、本学は大きく上回っており、制度、仕組みが整備されていることから、達成度を4とした。</p> <p>9月に総務課主催の教職員を対象とした研修会を、1月に人権委員会主催の全学を対象とした講演会を実施し、ハラスメントを未然に防止するための意識の醸成を図った。また、ハラスメントに関する相談窓口や体制について、ホームページ等により周知するとともに、ハラスメント相談を受けた相談員は、「ハラスメント苦情相談記録兼報告書」により人権委員会へ引き継ぎ、連携して支援を行っている。</p>	
<p>③ 三者協議（学生、教員、職員）、学生アンケートなどで学生の意見収集を行い、改善を図る。 【数値目標】 【31】</p>	<p>2回（夏・冬）開催される学生自治会による学生大会において、大学に対する意見や要望をとりまとめて提出されるので、各関係部署において検討を図り、学内環境の改善に取り組む。学生大会の開催後、三者協議を2回開催する。 【数値目標】</p>	<p>1 夏期学生大会に合わせ、第1回三者協議会を開催し、学生の意見及び要望を聴取した。学生からは、特に施設・設備に関する要望が多く寄せられ、これらについては今年度中に改善できる案件は対応し、予算が必要な案件は予算措置を講じた。また、継続協議が必要な案件は引き続き協議する。</p> <p>第2回三者協議会については、冬期学生大会が不成立となり開催には至らず、年度計画に対し50%であったため、達成度を1とした。</p>	<p>数値目標</p>
<p>④ ラーニング・コモンズや空き教室を積極的に利用できる支援体制を整える。 【32】</p>	<p>1号館改修にあたり、ラーニング・コモンズを教室として使用する時限があることから、代わりとなる学習スペースを周知し、積極的な利用を促す。</p>	<p>3 教室転用されるスペースについて周知するとともに、代わりとなる学習スペースをキャンパススクエア（学生ポータルサイト）にて周知し利用を促した。</p>	

<p>(2) 学生の就職に関する目標の具体的方策</p> <p>① 就職率（就職者数（進学者を含む。）÷就職希望者数×100）を令和8年度末まで97%以上を維持する。 【数値目標】 【33】</p>	<p>1・2年生のうちから、自身の将来のキャリア形成を意識し学生生活を送ることが重要であるため、本科のキャリア形成と連携した講座や座談会を通じてキャリア意識の醸成を図る。更に学生の将来のビジョンを叶えることができるような就職支援・進路指導を行い就職に対する満足度を高めるとともに、就職率（進学者を含む）97%以上を維持する。また、様々な要因から就職活動が上手くいかない学生の早期の掘り起こしに努め、学生に寄り添った支援を実施する。 【数値目標】</p>	<p>4 課程の「キャリア形成」と連携した講座として、自己分析講座、大学生活のプランニングに関する座談会を開催し、キャリア意識の醸成を図った。 就職支援については、面接練習、履歴書添削等、学生一人ひとりの希望や状況に応じた進路指導を行った。 就職活動が困難な学生については、保健センター、外部の就労支援団体と連携し、個々の課題に応じた支援を行った。 その結果、87.9%の学生が自身の就職に満足していると回答し、就職率は、就職者691名÷就職希望者701名×100＝98.6%であり、年度計画に対し102%であったため、達成度を4とした。 ※就職者及び就職希望者のうち進学者は40名</p>	<p>数値目標</p>
<p>② 教員就職者数（臨時的任用を含む。）を令和8年度末までに190名以上を目指す。 【数値目標】 【34】</p>	<p>各教育委員会の採用情報等（採用試験結果を含む。）をオンライン、電話、学内説明会等で入手し、今後の指導等に活用する。また、教育関連企業から公立学校教員採用試験の最新情報や動向を入手し指導等に活用し、教員就職者数（臨時的任用を含む。）188名以上を目指す。 【数値目標】</p>	<p>4 各教育委員会の採用担当者と個別に情報交換を行い、大学推薦制度、各自治体の最新試験制度等の情報を収集するとともに、教育関連企業から採用試験の動向等を入手し、学生への指導に活用した。 その結果、教員就職者数203名（公立学校183名、私立学校20名）であり、年度計画に対し108%であったため、達成度を4とした。 ※正規採用156名、非正規採用47名</p>	<p>数値目標</p>

③ 教職 10 年程度までの初期キャリア段階の卒業生を中心に、教職支援交流会（巡回指導）の充実並びに教職実践研究会の実施及び個別相談会を行う。

【35】

④ 本学の各同窓会支部や後援会との連携及び組織強化を図る。

【36】

卒業生支援として、ICT を利用したハイブリッド型の「教職支援交流会」や「個別相談会」を定期的に開催し、離職率の高い教職 10 年程度までの初期キャリア段階の卒業生のサポートを図る。

その他、「教育実践研究会」、「教育実践ゼミ」、「明日へのとびら」、「教育カフェ」等を実施し、在學生と卒業生を繋げ、当該地域を支えるグループ形成の促進を図る。

全国の同窓会支部の支援を受けて、教員志望の現役学生との懇話会や対策会を実施する。また、オンラインを活用し OB・OG との懇話会を開催し情報収集の機会を設ける。

後援会と連携を図り教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座、資格取得に係る対策講座や検定試験、各分野の合格者による体験報告会等を実施する。

5 ハイブリッド型の「教職支援交流会」を 21 か所で開催し、卒業後の悩みを聞きアドバイスを行う中で、卒業生同士の交流も促進されるなど卒業生へのサポートの充実が図られている。

「教育実践ゼミ」等も定期的実施し、8 月に開催した「教育実践研究会」は、本学を会場とし全国の卒業生が集い在學生と共に研究会を行っている。

2 月には「明日へのとびら」を開催し、4 月から教員になる 4 年生の不安を緩和するための支援をしている。

5 同窓会の支援を受け、教員志望者向けの懇話会に加え、キャリアサポーター（自身の経験を活かして在學生を支援する卒業生）の支援によりオンラインでも懇話会を実施した。また、同窓会支部の支援による各地域での勉強会の実施、資料の提供を受けたことで二次試験対策に有効であった。

その他、OB・OG を招き、業界・企業研究セミナー、個別説明会を開催することで学生の情報収集、OB・OG 訪問活動を支援することができた。

特に同窓会が全面的に支援していることが、制度、仕組みが整備され、他大学の模範となるような優れた機能を発揮していることから、達成度を 5 とした。

5 後援会から費用の 1/2 の補助を受け、年間を通しての教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座、資格取得のための対策講座・検定試験、合格体験報告会を実施した。後援会と連携した就職活動支

<p>⑤ インターンシップの支援を行い、令和8年度末までに参加学生数延べ60名以上を目指す。 【数値目標】 【37】</p>	<p>インターンシップ（オープンカンパニー含む）希望者にオリエンテーションを行い、インターンシップの意義、注意点を説明する。オンライン型のインターンシップについても案内し、参加学生数延べ58名以上を目指す。 【数値目標】</p>	<p>5 インターンシップ（オープンカンパニー含む）のオリエンテーション及び対策会を開催し、インターンシップの意義、参加にあたっての注意点を説明した。（個人申請のインターンシップは申請方法を改善した。） インターンシップの参加は、 大学申込：官公庁58名、民間企業3名、合計61名 個人申込：官公庁59名、民間企業68名、合計127名 大学申込、個人申込合わせた合計が188名であり、年度計画に対し324%であったため、達成度を5とした。</p>	<p>数値目標</p>
<p>⑥ 民間企業への就職支援の充実を図る。 【38】</p>	<p>自身の将来や就職に関する漠然とした不安等を1・2年生の時気軽に相談できるキャリアカフェを開催する。新たな視点や気づきを見つけたり、進路を考えるためのアドバイスやサポートを行い、意識的に進路を考える機会を増やし就職活動へ繋げる。 対面、オンライン等により業界セミナーや企業説明会を開催し、業界や企業理解を深め、企業とのマッチングを推進する。</p>	<p>4 キャリアカフェを年間80回開催し、延べ110名の学生が参加した。参加者の89.8%の学生がキャリア面談の利用や各種講座等に参加するなど、進路意識を育てるキャリア相談の場としての制度、仕組みが整備されていることから、達成度を4とした。 4 対面及びオンラインで120社による企業説明会（個別・合同）を開催し、368名の学生が参加した。</p>	

⑦ 都留市内の企業への就職に向け関係機関との連携を図る。【39】

都留市産業課、都留市経営者連絡協議会及び都留市商工会等と連携し、市内企業のインターンシップ（オープンカンパニー含む）、就職説明会を実施するなど、市内企業の魅力を発信、理解を深める機会を作り、関係機関との連携を強化して学生とのマッチングを推進する。

また、人材情報サービス会社による求人紹介講座、マッチングイベント等を開催し、業界・企業理解やマッチングを推進する制度、仕組みが整備されていることから、達成度を4とした。

※企業数、学生数は延べ数

3 都留市、都留市経営者連絡協議会及び都留市商工会と連携し、17社による合同企業説明会を実施（11月、2月）し、29名の学生が参加した。

また、ハローワークとも連携し、個別相談会、未内定者相談会を実施（11月、1月）し6名が参加して市内企業とのマッチングを図った。

市内企業への就職者は3名と多くはないものの、制度、仕組みが整備されていることから、達成度を3とした。

※企業数は延べ数

(3) 学生の経済的支援に関する具体的方策

① 「高等教育の修学支援新制度」を利用し、授業料等減免制度の利用促進を図る。【40】

高等教育の修学支援新制度について、説明会やポータルサイト掲示板を通して周知を行い、経済的に困窮する学生の支援に努める。また、令和7年度から当該制度の多子世帯学生の授業料等無償化が開始されるため、制度改正について周知を図り、対象となる学生に対して制度利用を勧奨する。

4 今年度から実施された多子世帯の学生への授業料等無償化を含めて、修学支援新制度の手続きについて、ホームページやポータルサイトでの周知、対面による説明会を行った。

多子世帯学生が無償化の対象となったことから3月末現在における利用者は882名（前年度405名）となり、昨年度に比べ大幅に制度利用者が増加し、制度、仕組みが整備されているため、達成度を4とした。

<p>② 「高等教育等の修学支援新制度」を利用できない学生を支援するため、大学独自の授業料免除制度を維持・見直しを図る。 【41】</p>	<p>令和7年度に入学料の上限について見直すとともに、授業料免除制度についてもより学生の修学意欲の向上に繋がるよう改正を検討する。</p>	<p>2 9月中旬、事務局関係部署で授業料減免に係る制度の見直し協議を行い、見直しの方向性と関係規程等の改正に向けたスケジュール等を確認し、学生委員会及び国際交流センター運営委員会での検討に向けた準備を進めている。 また、入学料については、別途検討を進めている。【90】参照 制度、仕組みの検討段階であるため、達成度を2とした。</p>	
<p>③ 独自の奨学金制度の見直し、充実を図る。 【42】</p>	<p>令和8年度以降に成績優秀者の対象者となるためには、その前年度において一定以上の単位修得が必要となる規程改正が成されたため、制度を周知し学生の修学意欲の向上を図る。</p>	<p>4 これまで、1科目の履修でも成績優秀者選考の対象となっていたが、公平性を担保するため、令和8年度以降の成績優秀者奨学金の選考要件を一定以上の単位習得が必要な改正としたため、4月及び1月に学生・教職員に対し、規程の改正点について広く周知した。 制度、仕組みを整備したことから、達成度を4とした。</p>	
<p>④ 学生の自主的活動「チャレンジプロジェクト」の支援を行う。 【数値目標】 【43】</p>	<p>ポータルサイトや学内掲示など全体的な周知に加え、学生自治会や文化会・体育会を通して各学生団体へ周知を行い、3件以上の応募件数を目指す。 また、助成対象事業の要件など制度の在り方について検討を行い、見直しを図る。 【数値目標】</p>	<p>1 「学生チャレンジプロジェクト」の募集を年4回行い、1件が採択された。 制度の在り方に関する検討については実施には至らなかった。 年度計画に対して33.3%であったため、達成度を1とした。</p>	<p>数値目標</p>

<p>⑤ 課外活動支援を充実する。 【44】</p>	<p>学生自治会に所属する各会（文化会・体育会・桂川祭実行委員会・つる子どもまつり実行委員会）の活動について、大規模イベントの実施に伴う相談や広報などの支援を行う。また、各会への補助金の交付を適正に行い、課外活動の活性化につなげる。</p>	<p>4 学生自治会に所属する各会と行事実施に向けた定期的な打ち合わせを開催し、学生の企画立案、行事運営へのアドバイスや広報などの支援を行い、実施することができた。 また、各会の申請に基づき、運営や行事実施に対して補助金を交付し、学生の課外活動への資金的支援を行うとともに、本学の活性化に繋げることができており、制度、仕組みが整備されているため、達成度を4とした。</p>	
<p>⑥ 学生の健全な食生活を支援する。 【45】</p>	<p>学生の健全な食生活を支援するため、100円朝食の提供を継続して行う。また、一人暮らしの学生が多いため、体調管理や食生活等について相談、指導する機会を設ける。</p>	<p>4 100円朝食は、食材費の高騰により1食あたりの実料金の値上げ（450円→500円）が生じたが、学生の支払金額100円を維持し、年間を通して最終提供数24,120食となり、予定していた食数の99%を提供することができた。（令和6年度実績22,962食） また、保健センターにおいて、常時、健康相談に応じるほか、校医・助産師による健康相談機会を通算10回設け実施する等、制度、仕組みが整備されていることから、達成度を4とした。</p>	

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>2 研究に関する目標</p> <p>1 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>学問的動向、現代的な教育課題を含む社会的要請に応える研究、地域の歴史、文化、環境、自然、産業の特色を反映した個性ある専門的かつ実践的な研究を推進し、その水準・成果を客観的に検証する。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置				
① 機関リポジトリ※8による学術論文をはじめ多様な機会をとらえて研究成果を公表する。 【数値目標】【46】	教授会等でリポジトリ登録について周知し、本学学術機関リポジトリに年間40件の登録（公表）を目指す。 【数値目標】	5	令和8年3月末現在の機関リポジトリ登録は71件（紀要類：43件、紀要以外：28件）である。目標の177%であるため、達成度を5とした。（※リポジトリサイトJAIRO CLOUD側のエラーにより実際の登録は4月となったが、令和7年度実績に含めた）	数値目標
② 出版助成制度の活用を促進する中で、研究成果の水準の向上を図る。 【数値目標】【47】	出版助成制度の活用を含め、専任教員の年間の著書数28件を目指す。 【数値目標】	5	出版助成制度に応募のあった2件については、いずれも採択され、申請どおりの額面で出版助成金を交付した。また、専任教員を対象に令和7年度中の著書数（単著・共著）について調査を行った結果、40件の報告があり、出版助成制度によるものを含めた年間の著書数は合計42件となった。これにより、年度計画で掲げた28件を上回り、目標を達成した。 【42/28*100=150%】	数値目標

<p>③ 学術研究費等補助金（若手教員研究促進交付金・重点領域研究費交付金・大学院共同研究費交付金・特別教育研究費交付金）対象研究を公開する。 【数値目標】 【48】</p>	<p>学術研究費等交付金の対象研究については100%公開する。（公開するものは、前年度末までに研究が完了したもので、特別な理由により公開しないものは除く。） 【数値目標】</p>	<p>5 公開対象研究（令和6年度末までに研究が完了した課題）8件については、FD委員会において研究成果報告書の内容の適否が審議され、全件承認された。これにより、計画どおり当該研究成果報告書を本学HP上に公開した。 【公開率 $8/8 \times 100 = 100\%$】</p>	<p>数値目標</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------

※8 機関リポジトリ:機関所属者の研究成果である論文等、大学及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>2 研究実施体制等に関する目標</p> <p>(1) 研究者等の配置に関する目標 研究組織の活性化を促すため、教員の適切な配置を行う。</p> <p>(2) 研究の質の維持・向上に関する目標 研究の質の向上を促すため、研究費の確保を行いつつ、学内研究資金配分システムの効果的な運用、インセンティブの見直し等による、外部資金の獲得を推進する。</p> <p>(3) 研究環境の整備に関する目標 研究の活力を維持発展させるため、研究環境の整備を進める。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>① 地域交流研究センターの各部門に専任教員、特任教員を配置し、教育研究プロジェクト、地域貢献事業を推進する。 【49】</p>	<p>各部門に専任教員、特任教員を配置し、特に、教育研究プロジェクト事業・地域貢献事業については「こどもフィールド・ノート（市内小学校の生活科・総合学習の時間に、地域の〈もの・人・こと〉との出会いから発展する探究的な学習活動）」(R5～R7)と、「フィールド・キャンパス構想推進プロジェクト（学生を主体としたキャンパスの自然保全活動の展開と情報発信に関する研究）」(R6～R8)を推進する。さらに、新規プロジェクトの学内募集を行い、地域貢献事業の推進をはかる。</p>	4	<p>「こどもフィールド・ノート」において、市内小学校と連携した学習活動を推進し、その成果を冊子として取りまとめたこと、「フィールド・キャンパス構想推進プロジェクト」において、学生を中心とした学内の自然保全活動を継続的に実施するとともに、文大前駅構内での展示により活動内容を発信したこと、さらに既存プロジェクトの継続に加え、来年度に向けて新たに2件のプロジェクトが承認されたことから、事業を推進するための制度・仕組みが整備されていると判断し、達成度を4とした。</p>	

<p>(2) 研究の質の維持・向上に関する具体的方策</p> <p>① 基盤的研究費を確保し、競争的経費を充実する。 【数値目標】 【50】</p> <p>② 研究の質の向上のため、外部資金の獲得を促進する。 【数値目標】 【51】</p>	<p>各専任、特任（A・B）教員に対し、学術研究費交付金制度により、各専任、特任（A・B）教員の利用を推進し、交付率 100%とする。学術研究費交付金の申請及び交付を推進する。 ※積算＝交付者数/申請者数 【数値目標】</p> <p>科学研究費の申請支援を強化し、令和 7 年度中に応募する科学研究費の採択率 30%を目指す。申請支援の対策として、申請に係る情報を速やかに周知する他、適宜、科研費獲得セミナー等の研修会を開催し、外部資金の獲得を促進する。 ※積算＝採択数/応募数（代表者+分担者） 【数値目標】</p> <p>科学研究費の申請支援を強化し、令和 8 年度新規採択の応募数 30 件を目指す。 【数値目標】</p>		<p>5 有資格者数 114 名中 109 名（専任教員 92 名中 89 名、特任教員 22 名中 20 名）より申請があり、審査委員会にて全件承認された。その後、承認された全ての申請について、学術研究費交付金の交付を行った。 【109/109*100=100%】</p> <p>4 科学研究費については、申請に係る情報の速やかな周知や個別相談、研修会の開催等により申請支援の強化を図った。その結果、研究代表者として応募した 41 件（研究活動スタート支援 3 件、その他の研究種目 38 件）のうち、14 件が採択された。 研究代表者に係る採択率は 34.1%となり、研究分担者の採否結果は今後順次明らかになる予定であるものの、現時点において年度計画で掲げた採択率 30%の目標を達成した。 【14/41*100=34.1%】</p> <p>5 科学研究費の申請支援の強化を図った結果、令和 8 年度科学研究費助成事業（令和 7 年 9 月 17 日締切）において、研究代表者として 38 件の応募があった。これにより、年度で掲げた応募数 30 件の目標を上回り、計画を達成した。</p>	<p>数値目標</p> <p>数値目標</p> <p>数値目標</p>
<p>(3) 研究環境の整備に関する具体的方策</p>				

<p>① 学部等専門領域を生かし先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。 【数値目標】 【52】</p>	<p>地域課題の解決に資する研究を含む学部等専門領域を生かした先進的な研究を推進するため、科学研究費の申請支援を強化する。申請支援の対策として、申請に係る情報を速やかに周知する他、適宜、科研費獲得セミナー等の研修会を開催し、令和7年度中に応募する科学研究費の採択率30%を目指す。 ※積算＝採択数/応募数（代表者+分担者） 【数値目標】</p> <p>地域課題の解決に資する研究を含む学部等専門領域を生かした先進的な研究を推進するため、科学研究費の申請支援を強化し、令和8年度中に応募する科学研究費の応募数30件を目指す。 【数値目標】</p>	<p>4 地域課題の解決に資する研究を含む先進的な研究を推進するため、科学研究費の申請支援として、申請情報の速やかな周知、申請者への個別対応、申請書作成支援及び科研費獲得セミナー等の研修会を実施した。 その結果、令和8年度科学研究費助成事業については、研究代表者として応募した41件（研究活動スタート支援3件、その他の研究種目38件）のうち14件が採択された。 研究代表者に係る採択率は34.1%となり、研究分担者の採否結果が今後順次明らかになる予定であるものの、現時点において年度計画で掲げた採択率30%の目標を達成した。 【14/41*100=34.1%】</p> <p>5 地域課題の解決に資する研究を含む先進的な研究を推進するため、科学研究費の申請支援の強化を図った結果、令和8年度科学研究費助成事業（令和7年9月17日締切）において、研究代表者として38件の応募があった。これにより、年度計画で掲げた応募数30件の目標を上回り、計画を達成した。</p>	<p>数値目標</p> <p>数値目標</p>
-----------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------

大項目	第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	<p>3 地域貢献及び国際化に関する目標</p> <p>1 社会との連携や社会貢献に関する目標</p> <p>(1) 「教育首都つる」の推進に関する目標</p> <p>地域の学校教育及び生涯教育の充実と発展に資するべく、教育研究の成果を広く地域社会に還元する。</p> <p>とりわけ、地域交流研究センターを中心とする教育委員会・市内教育機関と連携した種々の取組、市内の高等教育機関との「大学コンソーシアムつる」の推進や、市内高等学校との連携、学生アシスタントティーチャー（SAT）を始めとした、地域の特色ある教育へ寄与する取組を通じて、地域の教育力の向上に貢献する。</p> <p>(2) 産学官連携の推進に関する目標</p> <p>産学官連携の下での共同研究・学際的研究を進める。</p> <p>(3) 「生涯活躍のまち・つる」の推進に関する目標</p> <p>都留市の推進する「生涯活躍のまち・つる」事業における大学連携の取組として、市や地域と連携し、市民や移住者への学びの場を提供するとともに、交流を通じた、多世代の経験や知識を活用する。</p>
------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中 期 計 画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
<p>1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 「教育首都つる」の推進に関する具体的方策</p> <p>① 生涯学習、人材育成、文化、国際交流、理数教育等に関する共同事業や支援事業を実施する。 【53】</p>	<p>「つるフィールド・ミュージアム」の完成および創立70周年事業に合わせて、本学の教育・研究の特色を活かすとともに、内容を精査した「市民公開講座」や、都留市生涯学習課と共催する「子ども公開講座」など、多分野にわたり魅力ある事業を実施する。</p>	4	<p>「市民公開講座」を年間24回（参加人数：延べ183人）、「子ども公開講座」を年間6回（参加人数：延べ90人）開催したこと、また自然共生研究部門において中学生を対象とした新規講座「サバイバル・サイエンス・キャンプ」を開催したことから、制度・仕組みが整備されていると判断し、達成度を4とした。</p>	

<p>② 地域の現職教員への指導等を実施する。 【54】</p>	<p>山梨県総合教育センター主催の「山梨県中堅教員講座」について、県総合教育センターと協力して本学施設の提供、本学教員が講師となって、現職教員への指導を実施する。また、センターが主催する「学級づくりの向上を目指す実践講座」（全6回予定）について、県内教員と学生へ広く周知し、より多くの参加者を募り、指導等を行う。</p>	<p>4 山梨県総合教育センター主催の「山梨県中堅教員講座」に本学教員2名が講師として参加したこと、また現職教員及び学生を対象とした「学級づくりの向上をめざす実践講座」を計画どおり実施したこと、さらに11月には同講座の拡大版として外部講師を招へいたオンライン参加型の講座を実施し、参加人数の増加につなげたことから、制度・仕組みが整備されていると判断し、達成度を4とした。</p>	
<p>③ 免許状更新講習を、現代的な課題を中心に実施する。また、都留市の市費負担教員への研修及び地域の教員を対象とする研修会を実施する。 【55】</p>	<p>R6 年度実施済（完了）</p>		
<p>④ 教育研究の成果を教育現場、县市町村自治体、文化施設・団体、産業界等に還元するための情報発信を積極的に行う。 【数値目標】 【56】</p>	<p>地域と大学をつなぐ「フィールド・ノート」、直近の活動状況を報告する「ニュースレター」、年間の地域貢献活動や研究活動をまとめた「地域交流研究年報」などを年間計5冊以上発行する。また、本学ホームページに掲載しているこれらの電子版について、市民に幅広く周知する。 【数値目標】</p>	<p>4 「ニュースレター」第10・11号をはじめ、地域の小学生が作成した「こどもフィールド・ノート」第3号、まちづくり研究部門から新たに発行された「つるらっく」第1号、「フィールド・ミュージアム研究」第3号、自然共生研究部門から「キャンパス生きものMap」など6冊以上の情報誌を発行した。なお、例年発行していた「フィールド・ノート」は休刊となったが、他の刊行物により補完し、数値目標に対して120%以上を達成した。また、発行した冊子等は、大学ホームページへの掲載準備を進め、令和8年度初めに掲載する予定としている。以上のことを総合的に判断し、達成度を4とした。</p>	<p>数値目標</p>

<p>⑤ 地域利用者に対し、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。 【数値目標】 【57】</p>	<p>大学附属図書館の館内利用や所蔵図書資料の貸出し・複写サービスなど、学外者利用人数 620 名以上を目指す。 【数値目標】</p>	<p>1 令和 8 年 3 月末現在の学外利用者数は 296 名であった。目標の 47%であるため、達成度を 1 とした。</p>	<p>数値目標</p>
<p>⑥ 行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。【58】</p>	<p>大学教職員の専門的分野等の知識、技能を地域に提供するとともに、行政が設置・主催する審議会及び協議会、市民が対象となる講演会・セミナー等に、大学の知の財産を積極的に提供、参加する。</p>	<p>5 今年度の実績は延べ 116 件である。主な用途は、山梨県主催の DX 人材育成講座、部活動 OB 有志による同窓会、市主催ランニングフェスティバル申込特設ブース、キッチンカー出店等、多岐にわたる。</p>	
<p>⑦ 市内に所在若しくは市に関係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。 【59】</p>	<p>都留市及び市内に所在する健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学校と本校で形成される「大学コンソーシアムつる」の事業として、「学生間交流」の推進に向けて取り組む。</p>	<p>3 行政が設置・主催する審議会及び市民が対象となる講演会・セミナー等の講師として教員の派遣を実施しており、昨年度同様延べ 45 名が参加している。教員の派遣が定着していると考えられるため、達成度を 3 とした。</p>	
<p>⑧ 市内小学校との連携協力により、教育フィールド研究における振り返り活動のプログラムを改善することで、現場教員に必要な力量を高める。 【60】</p>	<p>都留市・西桂町の小中学校と連携を図りながら、教育フィールド研究 (SAT)において、それぞれの学生が体験したことを持ち帰り、大学での振り返りを通じ、理論と実践の往還で教師教育を学ぶ。</p>	<p>4 大学コンソーシアムつるにおける「施設の相互利用」について、継続的に周知を行うとともに、「学生間交流」についても相互に連携することができたこと、また、スリーキャンパス交流事業として市の「産業まつり」に出店し、本学企画（逆さゴマづくり、コースターづくり）には延べ 148 名の参加があったことから、制度・仕組みが整備されていると判断し、達成度を 4 とした。</p>	
		<p>5 教育フィールド研究 (SAT)において学生が教育現場で体験したことを、「教職講座」(4 年生年間 10 回・3 年生年間 7 回)において理論と関連づけて振り返ることにより、教員としての力量を高める学びが行われている。</p>	

<p>⑨ 都留市教育委員会が実施する都留文科大学附属小学校の教育課程特例校事業(英語特区)に協力し、大学として地域貢献につなげる。 【61】</p>	<p>さらに「より良いSAT活動研究会」で、現場の若手・中堅の教育フィールド研究(SAT)担当者と具体的な問題を話し合い、学生指導や相談活動等を積極的に行う。</p> <p>都留文科大学附属小学校の教育課程特例校事業に関して、都留市教育委員会と協議のうえ、同校の教育課程の編成・実施の改善等について、本学教員による専門的知見からの助言等を行う。</p> <p>また、英語特区事業との連携事業として「ミニミニ大学」を開催し、児童に実践的な英語授業の体験機会を設ける。</p>	<p>「より良いSAT活動研究会」を7月と12月に実施し、学生指導や相談活動を行っている。</p> <p>4 都留文科大学附属小学校の教育課程特例校事業(英語特区)への協力として、本学教員が英語科の指導計画や授業等に対し指導・助言を行った。</p> <p>英語特区との連携事業である「ミニミニ大学」を令和7年12月1日に実施し、本学のネイティブ教員による英語授業や英語での絵本の読み聞かせ、地域交流研究センター所蔵の写真を使いデジタルアーカイブについて学ぶ授業を行った。</p>	
<p>⑩ 市内外の学校ボランティア活動、学童保育等への学生派遣に協力する。 【数値目標】 【62】</p>	<p>都留市教育委員会が主体となる「放課後子ども教室」への協力や都留市社会福祉協議会と連携した学生ボランティア事業の推進を行う。学生派遣に協力できるように、本学の学生ボランティア登録者数50名以上を目指す。 【数値目標】</p>	<p>4 都留市社会福祉協議会と共催した「ボラひろさんぽ」(大学周辺地域の清掃活動)について、都留市セーフコミュニティ防犯対策委員会が加わり、市民と協働した企画として実施することができた。また、ボランティア登録について、学内で広く周知を行い、学生ボランティアの登録者数が57名となり、数値目標に対して114%を達成したことから、達成度を4とした。</p>	数値目標
<p>(2) 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>① 包括的連携協定を締結した山梨県と共同プロジェクトを実施する。 【63】</p>	<p>山梨県南都留地域教育推進連絡協議会が開催する地域教育関連事業への教員派遣などを行い、共同事業を実施する。</p>	<p>4 11月7日に開催した「山梨県南都留地域教育フォーラム」において、本学教員2名をパネルディスカッションの指導助言者として派遣したことから、制度・仕組みが整備されていると判断し、達成度を4とした。</p>	

<p>② 自治体、NPO、企業、文化団体等との連携による共同プロジェクトを実施する。 【64】</p>	<p>都留市と連携した教育施策の展開、NPO・市民団体等や企業等と連携し、本学の知の資源を活用した地域との交流やプロジェクトを推進する。</p>	<p>4 都留市等との連携としては、都留市教育委員会と連携し、市内中学校および市内小学校において体験授業を実施したほか、市が実施する社会人向け大学「シリウスカレッジ」への講師派遣や、まちづくり交流センター等と連携した地域行事への学生サークル派遣を行った。 企業等との連携としては、JR 東日本および大月市と連携した「郡内織物語—大月の織物づくり&着物の旅」の実施、富士山麓電気鉄道株式会社および都留市と連携した無人駅舎活用に関する研究調査を行った。また、株式会社アミューズ並びに株式会社 ANA 総合研究所と、PBL 教育の実施等を目的とした連携協定を締結した。なお、株式会社 ANA 総合研究所については、「地方創生・地域（都留市）活性化」をテーマに PBL 型セミナーを実施し、参加学生が ANA に対して具体的な提案を行った。 以上のことから、制度・仕組みが整備されていると判断し、達成度を 4 とした。</p>	
<p>(3) 「生涯活躍のまち・つる」の推進に関する具体的方策</p> <p>① 市の重要施策として位置付けられた「生涯活躍のまち・つる」事業の大学連携施設を整備する。 【65】</p>	<p>今年度は「生涯活躍のまち・つる」事業の大学連携施設となる「つるフィールド・ミュージアム」が供用開始となるが、地域交流の拠点としての周知や、外部団体の施設使用が可能となるよう体制やルールを確立していく。</p>	<p>2 各室の器具については一部調達を実施した。1 階については、市による市民向け事業が実施されている。なお、外部団体利用に係る体制及び運用ルールについては未確立である。</p>	

大項目	第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 国際化に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 国際化に関する目標
	<p>(1) 教育における国際化に関する目標</p> <p>都留の魅力を広く伝え、留学生の受け入れの推進、その他諸外国等との教育上の交流を促進する。また、オンライン教育等による、人的移動を伴わない、教育上の交流についても促進する。</p> <p>(2) 研究における国際化に関する目標</p> <p>協定大学との連携をより促進させ、教育研究及び学術研究の活性化を目指す。外国人研究者・留学生の積極的な受入れと、学生・教員の海外派遣を進めるとともに、国際共同研究を支援・推進する。</p>

中期計画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
2 国際化に関する目標を達成するための措置				
(1) 教育における国際化に関する具体的方策				
① オンライン留学プログラムを策定し、実施する。 【66】	経済事情により渡航できない学生から、オンライン留学のプログラムの要望があった場合に、実施する。	3	学生からオンライン留学プログラム参加について要望がなかったため、オンライン留学は実施していない。	
② 交換留学、派遣留学、語学研修先の拡大を目指す。 【数値目標】 【67】	交換留学等の新たな協定校1校以上を目指す。 【数値目標】	5	アメリカの南インディアナ大学とMOU（協定覚書）を、台湾の国立政治大学、オランダのマルニクス・アカデミー及びノルウェーの西ノルウェー応用科学大学と交換留学協定を締結した。 また、アメリカのサンフランシスコ州立大学、カリフォルニア大学サンディエゴ校エクステンション部門及びカナダのカルガリー大学とMOUを、さらにフィンランドのオウル大学及びスウェーデンのリンショーピン大学と交換留学協定の締結が決定しており、相手先大学に協定書を送付し、返送待ちである。	数値目標

<p>③ 留学プログラムの充実を図り、より多くの学生に海外経験の機会を提供する。 【再掲】 【68】</p>	<p>新規協定校に係る情報を学内サイトで周知するとともに、留学説明会及び各留学・短期語学研修のオリエンテーションを開催することで、本学の留学プログラムをPRし、より多くの学生が海外経験できるように働きかける。 【再掲】</p>	<p>4 新規協定校に係る情報を、学内サイト及び留学パンフレット「留学のすすめ」に掲載することにより周知している。 また、4月に留学説明会を2回実施し、本学の新規協定校を含めた留学プログラムのPRを行った。 さらに、留学説明会とは別に、留学・短期語学研修の参加オリエンテーションも開催したことから、夏期短期語学研修には55名、春期短期語学研修には30名の学生が参加した。 【再掲】</p>	
<p>④ 地域と連携し、留学生のための都留ならではのプログラムを実施する。 【69】</p>	<p>留学生の課外活動として、茶道、書道、生け花などの日本文化体験、また、地元の祭りへ参加する地域連携プログラムを実施する。</p>	<p>4 課外活動として、9月に書道、生け花体験を実施した。また、都留市最大のイベントである八朔祭りの歴史等を学ぶオリエンテーションを実施し、屋台の曳き手として留学生（13名）が参加することで地域と連携することができた。</p>	
<p>⑤ 交換・指定校受入留学生数16名以上を目標とする。 【数値目標】 【70】</p>	<p>交換・指定校からの受入留学生数16名以上を目標とする。 【数値目標】</p>	<p>5 2025年4月～2026年2月までの受入留学生は24名となっている。</p>	<p>数値目標</p>
<p>⑥ 外国人留学生の生活・学習支援のためのチューターを32名以上確保する。 【数値目標】 【71】</p>	<p>外国人留学生の生活・学習支援のためのチューターを募集し、32名以上を確保する。 【数値目標】</p>	<p>5 前期は73名、後期は64名のチューターが活動した。</p>	<p>数値目標</p>
<p>(2) 研究における国際化にする具体的方策</p>			

<p>① 国際交流センター内の体制づくり、業務体制改善を行う。 【72】</p>	<p>国際交流センター会議（センター長、所属特任教員、事務職員）を開催し、今後の方針・情報共有等を行うことで業務体制を図る。</p>	<p>3 必要に応じて国際交流センター会議を開催し、今後の方針・情報共有等を行うことで業務体制の改善が図られている。</p>
<p>② 国際共同研究を支援・推進するための制度を充実し、特に教育分野における国際協力を積極的に推進する。 【73】</p>	<p>国際共同研究については、学術研究費等交付金（重点領域研究）や、科学研究費を活用した活動の促進を教員に促す。</p>	<p>4 国際共同研究の推進に向け、学術研究費等交付金（重点領域研究）や科学研究費等の活用について、教員に対する周知や働きかけを継続して実施した。 その結果、学術研究費等交付金（重点領域研究）の国際共同研究領域では2件が承認され、国際共同研究として実施されたほか、日本学術振興会の二国間交流事業（インドとの共同研究）及び、アジア生産性機構（APO）の研究プロジェクトにおいてそれぞれ1件が採択された。これにより、国際共同研究の取組が着実に進展した。</p>
<p>③ 協定大学との連携を促進させる。 【74】</p>	<p>協定大学とメール等で定期的に連絡を取り、留学生の派遣・受け入れが円滑に進むように調整する。また、必要に応じて協定大学を訪問し、担当者と情報交換を行うと共に、大学内の学習環境や周囲の生活環境などの確認を行う。</p>	<p>3 定期的に協定大学とメール等で連絡を取り、留学生の派遣・受け入れについて調整している。また、夏期短期語学研修の引率に合わせて教員が8～9月に9校を訪問、2～3月に3校を訪問し、担当者と情報交換を行うと共に、大学内の学習環境や周囲の生活環境などの確認を行った。</p>

<p>(2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>① 教員の昇給制度の見直しを行い、適切な昇任を行う。学内外における教育、研究、社会（地域）貢献等、多様な活動内容や職責をより適正に反映した人事評価システムを構築する。 【77】</p> <p>(3) 内部監査機能の充実にに関する具体的方策</p> <p>① 監査室による監査を計画的に実施する。 (3～8年度) 【数値目標】 【78】</p> <p>② 実効性のある監査体制を整備し、内部監査機能の充実を図る。 【79】</p>	<p>現在使用している教員自己評価票等をもとに、多面的に評価が可能な教員業績評価制度について、協議する組織を立上げ協議を始める。</p> <p>監査室が実施する内部監査として、定期監査を年2回以上実施し、科研費のほかテーマを設定して監査を行い、業務及び会計経理の適正化を図る。 【数値目標】</p> <p>監査室の職員において、大学監査協会が開催する研究会などに積極的に参加することにより監査手法を習得し、そのスキルを内部監査に活かして、実効性の高い監査を実施する。</p>	<p>実際に派遣も行っているため達成度を3とした。</p> <p>2 現在使用している教員自己評価票の項目をもとに人事評価の事務局案をまとめた。素案の作成ができたため達成度を2とした。</p> <p>3 定期監査実施計画書を作成し、第1回定期監査として科学研究費を対象とした監査を行った。</p> <p>3 令和7年8月5日、及び10月15日に開催された大学監査協会の研究会に監査室員が参加し、内部監査についての研修を受講した。</p>	<p>数値目標</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置

中期 目標	2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標
	(1) 教職員の人事に関する目標
	ア 教職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に進める中で、教学と経営の両面で適切な配置に努める。
	イ 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。
	ウ 職員の人事については、市や教員組織と連携しつつ、法人・大学運営に専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。
	(2) 教職員の給与等に関する目標
	学内外における教育、研究、社会（地域）貢献、管理運営等多様な活動内容や職責をより適正に反映した人事評価システムを構築する。
	(3) 教職員の健康安全管理に関する目標
	教職員の健康安全管理を推進し、健康診断の受診やメンタルヘルスに関するサポート体制の整備等、保健管理機能を充実する。

中期計画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置				
(1) 教職員の人事に関する具体的方策				
① 戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。 【80】	人事評価及び各課長の面接や内申書を踏まえ、職員の能力が十分発揮できるような人事配置を行う。	3	事務局職員の人事評価を実施し、年度末までに評価を完了した。令和7年度から、人事評価の結果を勤勉手当の支給率や定期昇給への反映を行っており、人事評価のサイクルを策定し、実施できたため達成度を3とした。	
② 市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、専門的能力を発揮することができる人材養成に努める。 【81】	採用計画に基づき、適正な採用を実施する。若手職員の研修を充実させ人材育成に努める。	3	採用計画に基づき、事務局職員の採用試験を実施し、2名を採用した。また、当初の採用計画にはなかったが、学生のキャリア志向の多様化への対応として、起業に関する支援体	

<p>(2) 教職員の給与等に関する具体的方策</p> <p>① 市職員の評価システムを参酌し、大学固有職員の人事評価制度を試行運用し、昇任昇給等に反映する。 【82】</p> <p>(3) 教職員の健康安全に関する具体的方策</p> <p>① 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。 【83】</p> <p>② 学生、教職員の定期健康診断を実施する。 【数値目標】 【84】</p>	<p>現在使用している教員自己評価票等をもとに、多面的に評価が可能な教員業績評価制度について協議を始める。 大学固有職員の人事評価については、令和8年度から評価に反映するための規定改正等を進める。</p> <p>衛生委員会において、毎年度、教職員の安全衛生管理に関する取り組みについて審議し、実施内容について学内へ周知する。</p> <p>学校保健安全法および労働安全基準法に基づき、学生及び教職員に対し、健康診断を実施する。健康診断結果をもとに、必要に応じて保健指導を実施する。令和7年度においては、学生に対しては年度初めのオリエンテーション時に健康診断の受診勧奨を行い受診率の向上を図る。また、教職員に対しては、学内で実施する健康診断について教職員が受診</p>	<p>制を強化するため、起業コーディネーター1名を採用した。若手職員については、外部研修を利用し、人材育成のための研修を受講している。計画に基づき公募を行い予定人数を採用できたため達成度を3とした。</p> <p>2 現在使用している教員自己評価票の項目をもとに人事評価の事務局案をまとめた。素案の作成ができたため達成度を2とした。</p> <p>3 取り組みの1つとして実施した調査について、調査結果のフィードバックを行った。取組内容について、学内へフィードバックできたため、達成度を3とした。</p> <p>3 学校保健安全法において受診義務のある学生（1年生）の受診率は99.5%であった。 教職員の健康診断の受診もしくは人間ドックの受診率は、日程調整及び人間ドック結果報告提出の勧奨により84.5%（過去最高）であった。 年度計画の98%に対し、学生、教職員の受診率93.8%であることから、達成度を3とした。</p>	<p>数値目標</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------

	<p>し易いよう日程調整を行うとともに、人間ドック受診者への結果報告書の提出を継続して依頼することで、受診率 98%の達成を目指す。</p> <p>【数値目標】</p>		
--	---------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	3 事務等の効率化・合理化に関する目標 AI・RPA等の導入、外部委託の推進、調達コストの削減、施設整備の有効活用等により事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置				
① 企画立案機能など専門性の高い事務組織の機能を活性化させる。 【85】	公立大学協会や民間企業が開催する研修や研究会を、職員研修として受講を促し、知識を深めることで事務組織の機能活性化を図る。	3	公立大学協会で開催している集合研修及び大学職員を対象とした研修会に職員を参加させた。各種研修へ職員を参加させることができたため達成度を3とした。	
② 施設の有効活用等を推進する。 【数値目標】 【86】	施設の市民開放件数延べ50件以上を目指す。 【数値目標】 【再掲】	4	今年度の実績は延べ116件である。 主な用途は、山梨県主催のDX人材育成講座、部活動OB有志による同窓会、市主催ランニングフェスティバル申込特設ブース、キッチンカー出店等、多岐にわたる。	数値目標
③ 大学職員の職能成長（SD：スタッフ・ディベロップメント※9）による人材育成及び資質向上計画に基づき多様な研修を実施する。 【87】	職位に応じて求められる能力を高め、資質向上に向け、階層別研修を実施する。	3	公立大学協会主催の階層別研修（中堅職員・若手職員）を受講し、各階層に求められる能力や資質向上を図った。階層別研修を実施することができたため達成度を3とした。	

	<p>会計処理に対する事務職員の意識を高めるため、法人会計事務に係る研修を実施する。</p>	<p>4</p>	<p>R7.9.19 に事務職員を対象に職階別にテーマを設定し、開催。 リーダー以上の職員向けでは、有限責任監査法人トーマツを講師に迎え「公立大学法人会計」をテーマとした研修を開催。 事務職員向けでは、旅費規程の改定に伴う変更点について庶務人事担当より説明を行った。 会計処理に関して「会計・契約マニュアル」を作成、配布した。</p>	
--	------------------------------------------------	----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

※9 SD (スタッフ・ディベロップメント) : 職員、教員を含めた組織的な職能開発への取り組み

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>5 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 自己収入の増加に関する目標</p> <p>他公立大学の状況等を踏まえた入学金・授業料等の適正なあり方を検討するなど、自己収入の増加に努める。</p> <p>科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金などの外部資金の獲得を奨励する。</p>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 科学研究費補助金への採択率の増加に努める。 【数値目標】【88】</p>	<p>科学研究費の申請支援を強化し、令和7年度中に応募する科学研究費の採択率30%を目指す。申請に係る情報を速やかに周知する他、適宜、科学研究費獲得セミナー等の研修会を開催するなど、外部資金の獲得を促進する。 ※積算＝採択数/応募数（代表者+分担者） 【数値目標】【再掲】</p>	4	<p>科学研究費については、申請に係る情報の速やかな周知や個別相談、研修会の開催等により申請支援の強化を図った。</p> <p>その結果、研究代表者として応募した41件（研究活動スタート支援3件、その他の研究種目38件）のうち、14件が採択された。</p> <p>研究代表者に係る採択率は34.1%となり、研究分担者の採否結果は今後順次明らかになる予定であるものの、現時点において年度計画で掲げた採択率30%の目標を達成した。 【14/41*100=34.1%】【再掲】</p>	数値目標

<p>② 科学研究費補助金及び公募型民間助成への申請件数の増加に努める。 【数値目標】 【89】</p> <p>③ 持続可能な大学経営に向け、入学金・授業料等についての適正なあり方を検討するとともに、奨学寄附金制度の導入を進める。 【90】</p>	<p>科学研究費の申請支援を強化し、令和8年度新規採択の応募数30件を目指す。 【数値目標】 【再掲】</p> <p>私費外国人留学生の入学金及び授業料の在り方を検討し、方向性を決定する。</p>	<p>5 科学研究費の申請支援の強化を図った結果、令和8年度科学研究費助成事業（令和7年9月17日締切）において、研究代表者として38件の応募があった。これにより、年度で掲げた応募数30件の目標を上回り、計画を達成した。 【再掲】</p> <p>3 私費外国人留学生の入学金に関しては、調査の結果、30年前の開始当初から市外出身者の半額としていたことが判明した。現在は当時と比べて留学生の経済状況も大きく変化しており、また入学金の在り方と併せて授業料免除の運用も、一般の学生との公平性の観点から見直しが必要と考えられるため、規程等の改正を行う方向で学生支援課及び国際交流センターと協議を進めている。 奨学寄附金については、新たに「寄附講義等規程」を制定し、本学で開講する授業科目等の運営に必要な経費を企業等からの寄附金で賄うことができる仕組みを整備した。令和8年度に向け1件の申込があり、既存の教養科目1科目を寄附講義として実施する。 私費外国人留学生の入学金及び授業料のあり方については方向性は示せていないが、次年度中に委員会で協議ができるよう進められていること、寄付講義等規程が制定でしたことから、3と評価した。</p>	<p>数値目標</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 大学財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。
------	---------------------------------------------------------------------

中期計画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置				
① 日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員の意識改革に努める。 【数値目標】 【91】	一般管理費を経常費用の10%以内に抑制する。 【数値目標】	5	施設拡大、物価人件費高騰などの背景もあり、経常費用の伸びが増加していくことが予測される。数値としては達成できているが、引き続き年度ごとの一般管理費の推移にも注視していく。	数値目標
	水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。 【数値目標】	2	令和10年度から1号館が運用開始となり、大学全体の水道光熱費に大きな影響が出ることが予測される。そのため、光熱水費の大部分を占める電気契約料等の固定費の見直しほか、設備改善、運用改善の三側面から情報収集を行い、費用抑制を図っていく。	数値目標
② 授業等での教員及び学生の課題資料のペーパーレス化を推進する。 【数値目標】 【92】	学務事務システムでの資料配布や課題提出を推進し、ペーパーレス化を図ることにより、オンデマンドプリントシステムの印刷枚数について、	3	令和元年度と比較すると印刷枚数は約37.5%減少しているものの、数値目標までは届いていない。	数値目標

	令和元年度に対して 40%削減を目指す。 【数値目標】			
--	--------------------------------	--	--	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学経営の基盤となる土地、施設、設備等の保有資産の効率的・効果的な運用を図る。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 施設・設備等について、教育研究連携や地域開放を含めた効率的・効果的な運用・管理を図る。 【数値目標】 【93】</p>	<p>施設の市民開放件数延べ50件以上を目指す。 【数値目標】【再掲】</p>	4	<p>今年度の実績は延べ116件である。主な用途は、山梨県主催のDX人材育成講座、部活動OB有志による同窓会、市主催ランニングフェスティバル申込特設ブース、キッチンカー出店等、多岐にわたる。</p>	数値目標

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>多面的な評価基準に基づく点検・評価を行うとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を踏まえて必要な改善に取り組む。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて関係組織に対して改善策を示し、大学の方針を踏まえ全学的見地から調整を行う。 【94】</p> <p>② 認証評価機関による外部評価を定期的実施する。 【95】</p>	<p>自己点検・評価実行委員会での評価や改善の内容を踏まえ、内部質保証の確立や、次期外部認証評価に向けて、随時、評価手法を見直す。</p> <p>認証評価機関による外部評価は、学校教育法施行令に基づき7年以内に受審することになるが、本学は中期目標期間等を勘案し6年に一度受審している。前回は令和2年度に受審し、今回は令和8年度となるが、令和7年度から公立大学の特性をより評価する「大学教育質保証・評価センター」へ変更し、前回の評価結果や令和6年度に提出した改善報告書に対する意見、今日的な社会情勢や評価基準等を考慮し、認証評価機関による外部評価の体制を構築する。</p>	<p>4</p> <p>3</p>	<p>自己点検・評価実行委員会において、都留文科大学の課題と取組状況を整理し、これを基に、自己点検・評価報告書（R3～R7年度）を作成し公表した。</p> <p>自己点検・評価実行委員会において、令和8年度に予定している認証評価を、公立大学の特性をより評価する「大学教育質保証・評価センター」に変更することを確認し、申請を行った。 また、同委員会において、外部評価体制について協議を行っている。</p>	

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標 教育研究、組織及び運営等の活動状況に関する大学情報等について各種媒体を活用して、広報活動により積極的に発信を行う。
------	------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置				
① 教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動等本学の特色を明確にし、多様なメディアを活用して広報する。 【96】	各種アンケート結果より、受験生は学びたい内容に対して大学選びをする傾向があることから、教育活動や研究活動等について、令和7年9月にリニューアルする新たな公式ホームページなどを通じてより一層PRしていく。特に、受験に関するステークホルダーや企業の人事担当者などにも幅広くPRし、大学の入口だけでなく、キャリア支援など出口についても積極的にPRしていく。	4	9月の大学公式HPのリニューアルに伴い、研究室（教育活動）の特色や成果、学びの軌跡を示した研究室紹介、各研究分野における本学教員の研究成果（研究シーズ）、地域貢献活動等について新たに公開し、閲覧者へのPRを充実した。また、受験に関するステークホルダーや企業にも幅広くPRした。特に、本学入試の情報・特徴を把握することのできる特設サイトを構築し、受験者への情報発信強化を図った。	
	これまでのX、Instagram、LINE、YouTubeに加えTikTokも活用し、若手職員による制作チームを編成して、その内容や品格等に配慮しつつ本学をPRしてきた。一方、令和7年度は短期大学から数えて創立70周年を迎える	4	各種広告媒体を活用し、創立70周年記念事業や本学の特徴について、内容や品格等に配慮しつつPRした。また、受験生が見た時に没入できる内容に仕立てるなど、見る側にもメリットを感じられるような内容に配慮	

年であるため、多くの方々に感謝を伝えるとともに、一方的な情報発信をするのではなく、見る側（ユーザー）にもメリットを感じられるような広報を展開していく。

した。また、記念式典で流す動画や大手芸能事務所と協力したブランディング動画を作成した。

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	7 その他業務運営に関する重要目標
	1 施設設備の整備・活用等に関する目標 教育及び研究のニーズを満たす、魅力あるキャンパスの整備を進める。施設の大規模な改修、長寿命化については、更新の時期、費用を個別施設計画に位置づけ、適正に管理する。 情報ネットワークや機器については学生及び教職員が有効かつ快適に活用できる機能的な環境を整備する。

中期計画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置				
① 中長期的な整備計画（知のフォレストキャンパス構想）を推進する。 【再掲】【97】	1号館改修工事について、金額、実施期間に注意しつつ施工業者を決定し、改修工事に着手する。 【再掲】	3	スケジュールどおり、9月に施工業者の選定を経て工事に着手し、工程は概ね計画どおり進捗している。	数値目標
② ラーニング・コモンズ※7として学生の自学・自習スペースを整備する。 【再掲】【98】	つるフィールド・ミュージアムについては、供用開始を迎えるため、整備したコモンズの運用ルールを決定し、運用していく。 1号館については、実施設計で確定した3カ所のコモンズの工事を進めるとともに、その運用方法を検討していく。 【数値目標】【再掲】	3	つるフィールド・ミュージアムについては、上半期に施設運用ルール（案）を作成し、所属教員、経営企画課及び設計者と協議を行うとともに、備品選定を併せて実施した。 1号館については、3箇所でのラーニング・コモンズの整備を進めている。	
③ 安全なキャンパス環境の維持のため、施設の適正な改修等を計画的に行う個別施設計画（令和2年度策定）に基づいた施設の改修等を行い、各種のセキュリティ対策を講じる。 【99】	令和7年度から令和9年度にかけて実施する1号館改修工事については、実施設計を基に事業を推進していくものとし、工事内容に耐震強化なども含むことで、学生や教職員の	3	1号館改修工事については、9月に施工業者を決定し、計画どおり進捗している。建物の耐震化に加え、補修調査を実施し、補修計画の策定を進めている。	

<p>④ 学生及び教職員が快適に利用できる情報ネットワーク環境を整備するとともに有効かつ機能的な情報システムを整備する。 【100】</p>	<p>安全を担保し、防災面の強化に繋げていく。</p>	<p>4</p>	<p>教室系機器の入替、情報教育教室の1号館から2号館への移転及び仮設校舎のネットワークの構築を、後期授業の開始までに完了した。</p>
----------------------------------------------------------------------------	-----------------------------	----------	----------------------------------------------------------------------

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	2 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 安全管理に関する目標
	(1) 安全管理・事故防止に関する目標 労働安全衛生法等を踏まえ、環境保全、安全対策及び安全教育を充実させるとともに、全学的な危機管理体制を整備する。
	(2) 情報セキュリティ対策に関する目標 大学構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図り、信頼性・安全性の確保を図る。
	(3) セーフコミュニティの推進に関する目標 市の取り組むセーフコミュニティの推進に関わる所属団体として、安全安心な大学づくりに努める。

中期計画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 ① 安全なキャンパス環境の維持のため、施設の適正な改修等を計画的に行う個別施設計画（令和2年度策定）に基づいた施設の改修等を行い、各種のセキュリティ対策を講じる。 【再掲】 【101】	令和7年度から令和9年度にかけて実施する1号館改修工事については、実施設計を基に事業を推進していくものとし、工事内容に耐震強化なども含むことで、学生や教職員の安全を担保し、防災面の強化に繋げていく。 【再掲】	3	1号館改修工事については、9月に施工業者を決定し、計画どおり進捗している。建物の耐震化に加え、補修調査を実施し、補修計画の策定を進めている。	

<p>② あらゆる危機に対応するための包括的危機管理マニュアルの点検整備を継続的に行う。 【102】</p>	<p>令和7年度については年度当初に災害時の事務局体制を周知し、訓練のためでなく、実践的な体制の確立や職員の防災意識の向上を図る。マニュアルについては適宜見直しを図る。</p>	<p>2 防災マニュアルの改訂及び災害時配備態勢一覧については、現在修正作業中である。なお、防災訓練の実施には至っていない。</p>
<p>(2) 情報セキュリティ対策に関する具体的方策</p>		
<p>① 情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員の情報モラルの意識向上を図る。 【103】</p>	<p>情報セキュリティに基づき、ネットワーク利用時の注意点などについて周知（アンケートやテスト形式など）の徹底を図り、情報セキュリティのリテラシー向上に努める。</p>	<p>3 新入生に本学のパスワード設定要件に合わせたパスワード変更（内閣サイバーセキュリティセンターなどの公的機関が推奨する10桁以上）を実施し、セキュリティの向上を図った。 情報セキュリティアンケートを学生1～3年生に実施した。回答率は24.1%(620人)でアンケートの正答率は93.3%であった。また、職員に情報セキュリティアンケートを実施した。回答率は40%(42人)であった。</p>
<p>(3) セーフコミュニティの推進に関する具体的方策</p>		
<p>① 市が進めるセーフコミュニティ事業に積極的に参加し、安全・安心な大学としての環境整備を推進する。 【104】</p>	<p>市が進めるセーフコミュニティ事業に対する学生の認知度は、14%と高くない状態にある。そのため、市のセーフコミュニティ事業は学生にもメリットがあることを積極的に周知し、安全・安心な大学としての環境整備を、市と連携する形でより強力に推進する。</p>	<p>3 市の主催するセーフコミュニティ事業の各種イベント等を学生に広報した。また、大学自治会の学生がセーフコミュニティの委員会に参加している。</p>

<p>② 学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。</p> <p>【105】</p>	<p>災害時には学生が指定避難所ではなく、大学に避難してくることが想定されるため、平日、休日、夜間など各時間帯での配備態勢を確立していく。また食糧はじめ備蓄品の数や種類の増加を図る。</p>	<p>2 災害時における事務局職員の配備態勢については、現在修正中である。市と連携し備蓄品の棚卸しを実施し、市保有分及び大学単独分の確認・整理を行った。</p>	
-------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------	--

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	3 コンプライアンスの強化等に関する目標を達成するための措置

中期 目標	3 コンプライアンスの強化に関する目標
	(1) コンプライアンスの強化に関する目標 法令及び学内諸規程に基づく適正な法人運営等を行うとともに、大学教職員に対しては指導や研修の実施体制を整備し、コンプライアンスを徹底する。
	(2) 個人情報の保護に関する目標 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。
	(3) ハラスメントの防止及び多様性の推進に関する目標 学生・教職員に対するハラスメント行為の防止、人権侵害やLGBT等への理解を深める啓発に努めるとともに、相談体制の充実を図る。

中期計画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
3 コンプライアンスの強化等に関する目標を達成するための措置 (1) コンプライアンスの強化に関する具体的方策 ① コンプライアンスの強化法令及び学内諸規定に基づく適正な法人運営を行うとともに、大学教職員に対しては指導や研修の実施体制を整備しコンプライアンスを徹底する。 【106】	コンプライアンスに関する研修等により、教職員の法令遵守に対する意識付けを図る。また、令和6年度から新たに開始した、年2回の新任教員研修の内容を精査しながら、引き続き実施していく。	3	教員については、研究活動における倫理意識とコンプライアンスの理解促進を目的とした研修会を10月29日に開催し、新任教員研修についてもコンプライアンスに関する内容を含めた研修を実施した。計画どおりに実施できたため、達成度を3とした。	

<p>② 教職員に対し、法令遵守等に関する多様な研修会等を実施する。 【107】</p>	<p>研究不正に関する基本方針や行動規範について、啓発活動を行うとともに研究不正防止計画を推進するため、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施し、教職員の理解度を深める。</p> <p>研究費の不正使用防止を図るため、公的研究費執行ルール及び本学会計ルール等を含めたマニュアル「学術研究費等交付金のハンドブック」を該当教員に配布し、周知を行う。</p>	<p>4 研究不正防止に関する理解促進を目的として、コンプライアンス教育及び研究倫理教育に係る研修会を、10月29日に予定どおり開催した。 研修は対面及びオンデマンドにより実施し、対象となる教職員全員が受講した。また、研修後に理解度確認を行った結果、高い理解度が確認され、研究不正防止に関する意識の向上につながった。</p> <p>4 研究費の不正使用防止を図るため、年度当初の学術研究費等交付金の申請案内に併せて、「学術研究費等交付金のハンドブック」を該当教員に配布し、公的研究費執行ルール及び本学会計ルール等について周知を行った。 また、学内共有フォルダにおいても同ハンドブックを公開し、年度を通じて教員が随時確認できる環境を整備した。</p>
<p>(2) 個人情報の保護に関する具体的方策</p> <p>① 個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報の保護に努める。 【108】</p>	<p>個人情報保護に関して、オンライン研修を利用しながら、引き続き適正な個人情報の保護に努める。</p>	<p>3 個人情報保護に関する取扱い及び個人情報ファイル簿を大学HPへ掲載するとともに、入学生に対する入学手続きの書類に個人情報に関するお知らせを同封し、周知している。また、職員に対し、個人情報の適正な取扱</p>

<p>(3) ハラスメントの防止及び多様性の推進に関する具体的方策</p> <p>① ハラスメントの防止及び多様性に対する理解を深めるための教育を推進する。 【109】</p>	<p>研修の実施や情報発信により、ハラスメントの防止及び多様性に対する理解を深める。</p>	<p>いについて通知し、個人情報の保護に対する意識づけを行った。規程に基づく対応を実施できたため達成度を3とした。</p> <p>3 事務局職員対象のハラスメント研修を9月、教員対象のハラスメント研修を11月に開催し、ハラスメントの防止について理解を深めた。計画どおり研修を実施することができたため達成度を3とした。</p>	
----------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	4 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用、自然エネルギーの活用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。
------	------------------------------------------------------------------------------

中期計画	令和7年度計画	評点	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置				
① 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 【数値目標】【110】	一般管理費を経常費用の10%以内に抑制する。 【数値目標】【再掲】 水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。 【数値目標】【再掲】	5 2	施設拡大、物価人件費高騰などの背景もあり、経常費用の伸びが増加していくことが予測される。数値としては達成できているが、引き続き年度ごとの一般管理費の推移にも注視していく。 令和10年度から1号館が運用開始となり、大学全体の水道光熱費に大きな影響が出ることが予測される。そのため、光熱水費の大部分を占める電気契約料等の固定費の見直しほか、設備改善、運用改善の三側面から情報収集を行い、費用抑制を図っていく。	数値目標 数値目標
② 事務機器・情報機器・OA機器の導入及び入替を行う場合は、現在導入している情報機器等を精査し、集約化や環境に配慮した機器を選定し導入及び入替を行う。 【111】	教室系機器の入替や、1号館改修工事及び仮設校舎の建設が予定されているため、情報系機器の精査、集約化や環境に配慮した機器を選定のうえ、導入及び入替を行う。	4	情報系機器の精査を実施し、入替台数の削減を行った。機器については国際エネルギースターや省エネ法、グリーン購入法などの環境に配慮した機器を選定し、入替を行った。 (パソコンのCPUについて、欠陥情報のあるものをさけ、できる限り信頼性が高く安定した製品〔AMD〕を選定し	

<p>③ SDGs※10 に向き合う教育カリキュラムの開設を検討する。 【112】</p>	<p>SDGs に向き合う科目として新カリキュラムの教養科目を計画通り開講する。また、シラバスで授業内容の確認を行う。</p>	<p>3 SDGs に向き合う新カリキュラムの教養科目を、計画の通り開講した。また、共通教育運営委員会がシラバスチェックを行い、授業内容の確認を行った。</p>	<p>た。)高速プリンターについても、環境に配慮した機器を選定し、入替を行った。</p>
---------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------

※10 SDGs : Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された17の目標と169のターゲットからなる国際目標

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画		令和7年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	
収入		収入				
運営費交付金	12,837	運営費交付金	1,862	2,162	300	
(施設整備費等補助金以外)	(7,543)	(施設整備費等補助金以外)	(1,347)	(1,651)	(304)	
(施設整備費等補助金)	(5,294)	(施設整備費等補助金)	(515)	(511)	(△4)	
授業料等収入	11,080	授業料等収入	1,790	1,615	175	
受託研究等収入	0	受託研究等収入	5	0	△5	
その他の収入	881	その他の収入	110	93	△17	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	126	繰越積立金取崩収入	126	0	△126	
計	24,924	目的積立金取崩収入	127	0	△127	
		計	4,020	3,870	△150	
支出		支出				
人件費	12,253	人件費	2,144	2,005	△139	
(退職金以外)	(11,983)	(退職金以外)	(2,104)	(1,965)	(△139)	
(退職金)	(270)	(退職金)	(40)	(40)	(0)	
一般管理費	7,861	一般管理費	1,015	847	△168	
(施設整備費以外)	(2,138)	(施設整備費以外)	(422)	(256)	(△166)	
(施設整備費)	(5,723)	(施設整備費)	(593)	(591)	(△2)	
教育研究費	4,810	教育研究費	856	854	△2	
受託研究等経費	0	受託研究等経費	5	0	△5	
計	24,924	計	4020	3,706	△314	

<p>【人件費の見積り】 中期計画期間中 総額 12,253 百万円を支給する。</p> <p>注) 人件費の見積もりについては、中期目標期間の人員を見込んで令和 2 年度の人件費見込み額を基に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。</p> <p>注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。</p> <p>(運営費交付金の算定方法)</p> <p>運営費交付金＝①標準運営費交付金＋②特定運営費交付金＋③施設整備費等補助金</p> <p>①標準運営費交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補うために交付される。 ・各事業年度の標準運営交付金は、直近年度の決算額を基準として、毎年度予算編成過程において所要額が精査される。 <p>②特定運営費交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準的な経費で対応できない特定目的の経費である退職手当、特別研究経費（地域貢献研究推進事業等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研究を重点的に支援するもの）等、年度の事情により経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算編成課程において所要額が精査される。 <p>③施設整備費等補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源が補助される。毎年度予算編成過程において所要額が精査される。（当該整備に係る臨時的収入分は差し引く） ・建物の新設及び用地取得については、予算編成時において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討し、補助金に含めるか否か決定される。 	<p>【人件費の見積り】 総額 2,144 百万円を支給する。</p> <p>注) 人件費の見積もりについては、令和 6 年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。</p> <p>注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。</p>	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主な要因を記載する（以下「第 9 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画		令和7年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	
費用の部		費用の部				
経常経費	24,924	経常経費	4,020	3,808	△212	
業務費	17,063	業務費	3,005	3,557	552	
教育研究費	4,810	教育研究費	861	1552	691	
受託研究費等	0	受託研究費等	0	6	6	
人件費	12,253	人件費	2,144	1999	△145	
一般管理費	7,861	一般管理費	1,015	251	△764	
財務費用	0	財務費用	0	0	0	
雑損	0	雑損	0	0	0	
臨時的損失	0	臨時的損失	0	0	0	
収入の部		収入の部				
経常収益	24,798	経常収益	3,767	3,787	△20	
運営費交付金	12,837	経常利益	3,767	3,743	△24	
授業料等収益	11,080	運営費交付金	1,862	1,563	△299	
受託研究費等収益	0	授業料等収益	1,790	1,791	1	
その他収益	881	受託研究費等収益	0	0	0	
財務収益	0	その他収益	115	389	274	
雑益	0	財務収益	0	2	2	
臨時収益	0	雑益	0	42	42	
当期純利益	△126	臨時収益	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	126	当期純利益	△253	△21	232	
純益	0	繰越積立金取崩益	126	0	△126	
		目的積立金取崩益	127	0	△127	
		総益	0	△21	△2	

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画		令和7年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
資金支出	24,924	資金支出	4,020	3,979	△41	
業務活動による支出	24,924	業務活動による支出	4,020	3,036	△984	
投資活動による支出	0	投資活動による支出	0	833	833	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	110	110	
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	
資金収入	24,924	資金収入	3,767	4,008	241	
業務活動による収入	24,798	業務活動による収入	3,767	3,496	△271	
運営費交付金による収入	12,837	運営費交付金による収入	1,862	1,796	△66	
授業料等による収入	11,080	授業料等による収入	1,790	1,364	△426	
受託研究等による収入	0	受託研究等による収入	0	0	0	
その他の収入	881	その他の収入	115	336	221	
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	512	512	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0	
前期中期目標期間からの繰越金	126	前期中期目標期間からの繰越金	126	0	△126	
		目的積立金取崩による収入	127	0	△127	

大項目	第9 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	令和7年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	--------------------------

中期計画	令和7年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第11 剰余金の使途
-----	------------

中期計画	令和7年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上、組織運営の改善に充てる。	なし	

大項目	第12 施設及び設備に関する計画
-----	------------------

中期計画			令和7年度の年度計画			左の実績			特記事項
(千円)			(千円)			(千円)			
施設及び設備の整備内容	予定額	財源	施設及び設備の整備内容	予定額	財源	施設及び設備の整備内容	実績	財源	
・新棟整備事業	2,091,240	施設整備費等補助金 2,059,890 標準運営費 交付金 31,350	・1号館改修工事 監理業務委託 ・1号館改修工事 ・改修工事に伴う 仮教室リース料 ・ローソン仮店舗 建設に伴う地価 解体工事及び建設 工事費負担金 ・その他施設・ 設備整備費	15,096 499,488 49,500 14,000 15,000	施設整備費等補助金 15,096 施設整備費等補助金 499,488 標準運営費交付金 49,500 標準運営費交付金 14,000 標準運営費交付金 15,000	・1号館改修工事 監理業務委託 ・1号館改修工事 ・改修工事に伴う 仮教室リース料 ・ローソン仮店舗 建設に伴う地価 解体工事及び建設 工事費負担金 ・その他施設・ 設備整備費	15,096 495,477 57,750 11,739 10,709	施設整備費等補助金 15,096 施設整備費等補助金 495,477 標準運営費交付金 57,750 標準運営費交付金 11,739 標準運営費交付金 10,709	
・「生涯活躍のまち・つる」 大学連携施設	836,000	施設整備費等補助金 836,000							
・大規模改修工事	2,397,500	施設整備費等補助金 2,397,500							
・その他施設・整備費	398,293	標準運営費交付金 398,293							
合計	5,723,033		合計	593,084		合計	590,771		

大項目	第13 積立金の使途
-----	------------

中期計画	令和7年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育・研究の質の向上、組織運営の改善に充てる。	なし	

大項目	第14 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	------------------------

中期計画	令和7年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

従前の評価結果等の活用状況

評価等実施期間の名称	評価結果等の確定日	改善点・特記事項等	改善点・特記事項等への対応等 (○改善済、●未改善)
都留市公立大学法人 評価委員会	令和7年8月25日	<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>昨年度の卒業生・修了生を対象としたアンケートの回答率が低いため回答率を上げる方策を検討されたい。東海大学では、卒業証書を授与する際にアンケート用紙と引き換えにする等の方法で回答率を上げている。また、アンケート結果の積極的フィードバックが必要であり、「アカデミック・ハラスメント」などの対策としても積極的なフィードバックを行われたい。</p> <p>【17】</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>常勤教員・非常勤講師ともに開講科目の授業評価アンケートの実施率が非常に低い結果となっている。実施率が低迷している要因を明らかにし、教員・学生双方の意識改革に向けた対策を講じるとともに、アンケート結果を授業等の質の改善につなげるよう努めていただきたい。また、授業評価アンケートの実施率が低いことは先生方へのプレッシャーがかかっていないことも一因であるため、負担がかかることではあるが実施をするよう努められたい。</p> <p>【数値目標】【28】</p>	<p>○FD委員会において、回答率改善と結果活用のためアンケートの設問について検討を行い、回答率も前年度の3倍近くまで向上させることができた。内容についても委員会において分析し、今後のFD活動の中で改善していくものについてピックアップし次年度以降取り組んでいくこととしてまとめ共有した。</p> <p>○後期からとなるが、本学の授業支援システムを活用したアンケートが可能となり、リアルタイムで実施状況・回答状況などを把握できるようになったため、教員・学生へのリマインドを効果的に行い、実施率の大幅向上に繋げることができた。</p>

		<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>評価基準が「都留市内の企業への就職に向け関係機関との連携を図る」となっており、「関係機関との連携」の部分についてはある程度の評価はできるものの、最終目的は1人でも多くの学生が市内に残り、市内就職をすることである。</p> <p>【39】</p> <p>学生の集まる場所を用意するなど学生の自主性についても法人側でサポートすることが重要である。</p> <p>【数値目標】【43】</p> <p>2 研究に関する目標（を達成するためにとるべき措置）</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>科学研究費補助金の申請を増やすためには、業績評価と組み合わせるなどの対応が必要であり、民間企業から資金調達ができると法人内の支出が減少する。引き続き外部資金獲得に努められたい。</p> <p>【数値目標】【51】</p> <p>5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>●関係機関との連携については一定の取り組みは行ってきましたが、市内企業への就職者数の増加には十分に結びついていないことが課題です。今後は、機会提供にとどまらず、市内企業の魅力や働きがいをより具体的に伝える取り組みを強化するとともに、学生の志向に応じたマッチングの精度向上を図ることで、市内就職者の増加につなげてまいります。</p> <p>●企画の募集方法や制度内容の見直しとあわせ、学生が主体的に活動に取り組めるような支援の在り方についても検討を進めてまいります。</p> <p>●科研費申請と業績評価の組み合わせについては、制度面での整理が必要であるため、今後の検討課題といたします。</p> <p>○外部資金獲得に向けては、民間助成事業や各種公募情報を学内サイトにて研究者へ情報提供を行っています。また、共同研究・受託研究および産学連携の推進を目的として、令和7年9月に研究シーズサイトを開設しました。令和7年度中に9件の問い合わせが寄せられており、今後は、これらを共同研究等につなげるための支援を進めてまいります。</p>
--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>(1) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>科学研究費補助金の採択率の増加について、応募件数の増加のみならず、採択率の向上につながる取組を講じていただきたい。 【88】（再掲）</p> <p>(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置</p> <p>水道光熱費の抑制について、価格高騰による影響が大きいと考えられるものの、予算の適正な執行はもとより、省資源・省エネルギーの観点からも教職員の意識改革や不要な使用の抑制などの対策を講じていただきたい。 【数値目標】 【91】</p> <p>7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>昨今の状況を勘案すると災害対策は急務である。安心安全で災害にも強い大学を目指し、災害に備えるためにも早期の具体的な対応を期待する。 【105】</p> <p>(3) コンプライアンスの強化等に関する目標を達成するための措置</p> <p>コンプライアンス強化について、事務局職員の研修受講率は100%を目指し、教員 につい</p>	<p>○採択率向上に向けた取組として、外部講師を招き、科研費申請に関する研修会を実施しました。内容は、科研費申請の基本や研究計画調書作成時の留意点などです。参加者アンケートでは、有益な内容であったとの意見が多く見られました。今後も研修会の継続的な実施に加え、申請書の添削支援や採択者の申請書の閲覧機会の提供などを進め、採択率の向上につなげてまいります。</p> <p>○電気契約料等の固定費の見直しと設備改善を進めるとともに、運用改善として学生・教職員への省エネ啓発を実施していく。</p> <p>●マニュアル改訂を進めるとともに、市との情報共有を図り、備蓄品の追加整備等により体制強化を推進する。また、学生の自助の部分についても併せて推進していく。</p> <p>○コンプライアンス強化に向け、事務職員向け研修については、現地参加できない職員にはオンライン</p>
--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>ては研究の不正や研究費の不正使用については十分気をつけていただきたい。</p> <p>【106】</p> <p>一般管理費の抑制について、学生への意識改革のための広報活動を図るとともに、複数の業者から見積合わせを行うなどにより、目標達成に向けて尽力されたい。</p> <p>【数値目標】 【再掲】 【110】</p>	<p>受講を可能とし、また当日受講できなかった職員向けにはアーカイブ配信を行い、全職員が受講できる工夫をし実施した。教員に向けての研修は研究費に関わる事務職も受講し不正使用のないように教職員全体で取り組んだ。</p> <p>○3 社以上の見積合わせによる執行を進めている。併せて、学生に向けた広報活動についても継続して実施していきます。</p>
--	--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(参考) 公立大学法人都留文科大学の業務の実績に関する評価の実施要領 (抜粋)

令和3年12月20日決定
都留市公立大学法人評価委員会

	は遅れている		
--	--------	--	--

別表第3 事業年度評価における評価基準及びその判断の目安 (要領第4-3(1)関係)

区分	評価基準及びその判断の目安		
最小単位別評価	評価基準		判断の目安
	評言	評点	数値目標を掲げる年度計画にあっては、その達成状況が次の区分のいずれに該当するかどうかによる。 (小数点以下第1位四捨五入)
	年度計画を十二分に達成	5	達成度が120%以上であるとき
	年度計画を十分に達成	4	達成度が100%以上120%未満であるとき
	年度計画を概ね達成	3	達成度が90%以上100%未満であるとき
	年度計画はやや未達成	2	達成度が70%以上90%未満であるとき
	年度計画は未達成	1	達成度が70%未満であるとき
	制度、仕組みの整備を目標に掲げる年度計画にあっては、その達成状況が次の区分のいずれに該当するかどうかによる。		
制度、仕組みが整備され、当該制度、仕組みが他大学の模範となるような優れた機能を発揮しているとき			
制度、仕組みが整備されているとき			
制度、仕組みが整備されているとき			
制度、仕組みの整備に関する検討段階であるとき			
制度、仕組みの整備に関する取組が行われていないとき			
大項目別評価	評価基準		判断の目安
	評言	評価	当該大項目に係る最小単位別評価の評点の平均値が次の区分のいずれに該当するかどうかによる (小数点以下第2位四捨五入)。
	中期計画の進捗は優れて順調	s	4. 3以上
	中期計画の進捗は順調	a	3. 5以上4. 2以下
	中期計画の進捗は概ね順調	b	2. 7以上3. 4以下
	中期計画の進捗はやや遅れている	c	1. 9以上2. 6以下
中期計画の進捗	d	1. 8以下	

全体評価	評価基準		判断の目安
	評言	評価	各大項目に係る最小単位別評価の評点の平均値に当該大項目のウエイトを乗じて得た数値の合計値が次の区分のいずれに該当するかどうかによる (小数点以下第2位四捨五入)。
中期計画の進捗は優れて順調	S	4. 3以上	
中期計画の進捗は順調	A	3. 5以上4. 2以下	
中期計画の進捗は概ね順調	B	2. 7以上3. 4以下	
中期計画の進捗はやや遅れている	C	1. 9以上2. 6以下	
中期計画の進捗は遅れている	D	1. 8以下	

備考

1 最小単位別評価における判断の目安

- (1) 年度計画に掲げる数値目標が「〇〇率100%」であるなど、当該目標の性質上、達成度が目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」、「達成度が95%以上100%未満であったときを4」、「達成度が90%以上95%未満であったときを3」、「達成度が70%以上90%未満であったときを2」、「達成度が70%未満であったときを1」とする。
- (2) 年度計画が「〇〇について検討(取り組む)する」ことを内容とするものである場合には、「当該検討の結果、他大学の模範となるような優れた効果、効用が発生したときを5」、「当該検討の結果、何らかの効果、効用が発生したときを4」、「当該検討の結果、期待する結果を得たときを3」、「期待する結果を得るに至らず引き続き検討段階であるときを2」、「取組みなしを1」とする。

2 大項目別評価における判断の目安

- (1) 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合、再掲した最小項目記載事項に係る評点は平均値算定の対象から除く(二重計上はしない)。
- (2) 当該大項目に係る最小単位別評価の評価項目の数のうち3以上の評定をした評価項目の数が

占める割合が90%に満たない場合は、一段階下位の評定をすることができる。

(3) 評定に当たっては、当該大項目に係る最小単位別評価の評点の平均値をもとに大項目全体を平均的に判断するばかりでなく、必要に応じ、重要な意義を有する事項や優れた取組みがなされている事項その他法人を取り巻く諸事情を考慮する。

3 全体評価における判断の目安

(1) 判断の目安となる値の算定に用いる大項目のウエイトは原則として次のとおりとする。

- | | |
|------------------------------------------------|--------|
| ① IV 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 0. 2 0 |
| ② V 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 0. 2 0 |
| ③ VI 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 0. 1 5 |
| ④ VII 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 0. 1 5 |
| ⑤ VIII 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 0. 1 5 |
| ⑥ IX 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 | 0. 0 5 |
| ⑦ X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 | 0. 1 0 |

(2) 各大項目に係る最小単位別評価の評価項目の数のうち3以上の評定をした評価項目の数が占める割合(%)に(1)のウエイトをそれぞれ乗じて得た数値の合計値が90%に満たない場合は、一段階下位の評定をすることができる。

(3) 評定に当たっては、全体評価における判断の目安に用いる数値をもとに平均的に判断するばかりでなく、必要に応じ、重要な意義を有する事項や優れた取組がなされている事項その他法人を取り巻く諸事情を考慮する。

(4) 評価結果の確定の日までに、経常損失の発生や学部全体の入学者の数が入学定員に満たなかった場合等の「主要な経営指標の悪化」、学校教育法第15条に規定する文部科学大臣の勧告がなされる等の「法令に違反する重大な事実の発生」など、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生したときは、その理由、背景、影響の度合いその他の事情を総合的に考慮した上でC又はDの評定をすることができる。